

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
第164回定例会・会議録

日 時 平成29年2月1日(水) 15:00～18:00  
場 所 柏崎市市民プラザ 波のホール  
出席委員 池野、石川、石坂、石田、桑原、三宮、須田(聖)、須田(年)、  
高桑、高橋(武)、高橋(新)、高橋(優)、竹内、武本、千原、  
中村(伸)、三井田 以上 17名  
欠席委員 内藤、中川、町田 以上 3名  
(敬称略、五十音順)

その他出席者 内閣府政策統括官(原子力防災担当) 平井興宣  
原子力規制委員会原子力規制庁  
総務課 金城広報室長 田代係員  
原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所  
平田所長 藤波副所長 佐藤防災専門官  
資源エネルギー庁 多田次長  
資源エネルギー庁 原子力発電立地対策・広報室  
佐々木室長 重村原子力産業立地調整官  
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 日野所長  
新潟県 米山知事 山田防災局長  
新潟県 原子力安全対策課 須貝課長 市川広報監  
柏崎市 櫻井市長  
柏崎市 防災・原子力課 小黒危機管理監 近藤課長  
関矢課長代理 若月主任 砂塚主任  
刈羽村 品田村長  
刈羽村 総務課 太田課長 野口主事  
東京電力ホールディングス(株)  
廣瀬代表執行役社長  
姉川常務執行役 原子力・立地本部長  
宗立地地域部長  
佐藤(勉) リスクコミュニケーター  
(新潟本社) 木村常務執行役 新潟本社代表  
橘田新潟本部副本部長  
(柏崎刈羽原子力発電所) 設楽所長 須永副所長  
宮田原子力安全センター所長  
佐藤(英) リスクコミュニケーター  
山田地域共生総括GM 立脇地域共生総括G副長  
ライター 吉川  
(公財) 柏崎原子力広報センター 渡部業務執行理事 松原事務局長

## ◎事務局

お待たせをいたしました。それではただ今より、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第164回定例会を開催させていただきます。

私、本日の司会を担当させていただきます松原と申しますが、よろしく願いいたします。

それで、まず会議開始に先立ちまして事務局のほうからお願いをさせていただきます。携帯電話であります、マナーモードか電源をお切りいただくご協力をお願いしたいと思います。あとあの、ご使用されるマイクでございますが、発言が終わりましたらスイッチの電源をお切りいただきたいと思います。雑音防止のためにご協力をお願いしたいと思います。報道関係者の方をお願いをさせていただきます。1点目、カメラ撮影などは決められたエリアがございますので、その中で限定した撮影をお願いできればと思います。もう1点でございますが、会議終了後になります、会議終了後は別会場での懇親会を予定しておりますので、大変申し訳ありませんが、取材時間が確保できませんのでご承知おきいただければと思います。よろしくお願い致します。

今日の定例会でございますが、オブザーバーの代表者をお招きしての年に1回の情報共有会議であります。本日は本当にお忙しい中、ご出席いただきましたオブザーバーの代表者の方々をご紹介させていただきます。

正面に向って左の方からご紹介させていただきます。最初に、原子力規制庁、広報室長の金城慎司様でございます。

続きましてお隣が、資源エネルギー庁次長の多田明弘様でございます。

続きましてお隣が、内閣府政策統括官原子力防災担当、平井興宣様でございます。そのお隣でございますが、新潟県知事、米山隆一様でございます。

続きまして、柏崎市長、櫻井雅浩様でございます。

そのお隣ですが、刈羽村長、品田宏夫様でございます。

続きまして、東京電力ホールディングス株式会社、代表執行役社長の廣瀬直己様でございます。

以上でオブザーバー代表者のご紹介を終了とさせていただきます。オブザーバーの代表者の皆様からこの後ですね、発言をいただきますのでその節はどうかよろしくお願い致します。

これからの議事進行について説明をさせていただきます。

今日の情報共有会議でございますが、委員の皆様、そしてオブザーバー代表者の皆様から発言をいただきます。申し訳ないですが会議の進行もございまして、発言時間の制限をさせていただきます。委員の皆様には発言時間を3分以内ということでお願いできれば、とこう思っております。30秒前に一度ベルを鳴らします。そして3分がきましたらベルを二度鳴らしますのでまとめをよろしくお願いしたいな、とこう思っております。オブザーバーの代表者の方に置かれましては10分を目途に発言をいただければありがたいとこう思っております。ご理解のほどよろしくお願い致します。

それではこれから早速議事に入らしてもらいますが、これからの進行につきまして

は桑原会長からお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎桑原議長

はい、それではこれから進行役を務めさせていただきます。会長の桑原でございます。どうぞよろしく申し上げます。それでは座らせていただきます。

今日の情報共有会議であります。新たに就任いたしました米山新潟県知事、櫻井柏崎市長をお迎えしております。就任おめでとうございます。

新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長、揃ってご出席いただきましたことを我々地域の会としましても大変感謝をしております。大変お忙しい中、誠にありがとうございます。三人揃ってのご出席は地域の会がスタートして以来、初めての事だと思ひますし、地域の会といたしましても前々から熱望していたところでございますので、今日実現できましたことを委員一同大変なサプライズと捉えております。

それから国の立場からも発言いただきます内閣府、資源エネルギー庁、原子力規制庁からもご出席いただいておりますし、柏崎刈羽原子力発電所からは本社の社長自ら出席をいただいておりますので、関係者が一堂に会しての画期的な会議になるかと思っております。

今日は有意義な意見交換の場とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それではこれから委員所感の時間とさせていただきますが、委員の皆様から「今思うこと」や「伝えたいこと」などを発言していただきたいと思ひます。各委員の発言時間につきましては事務局から説明がありました通り、持ち時間3分とさせていただきます。ご協力をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それではですね、初めにトップバッターといたしまして、須田年美委員よりご指名させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

◎須田（年）委員

皆さんこんにちは。私は、柏崎男女共同参画推進市民会議の須田でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

◎桑原議長

すみません、須田さん。お座りになって結構です。

◎須田（年）委員

はい、ありがとうございます。

私が今一番心配なことは、柏崎刈羽原子力発電所内に置き去りにされている大量の高レベル廃棄物であり、いつ排除されるのだろうか、また災害時はどのようなことが想定されるのだろうか、市民は再稼働に賛成、反対に関わらず多くがとても心配だと私に話してくれます。それもそのはず、私たちが毎日廃棄している燃えるごみなどとは全く違い、安全が担保されるには一万年後とも言われており、誰もが自分の近くに置くことは反対。しかしながらその反面、何とかこの地に置きたくない、というのが現実であります。

政府や事業者からは近々に見つかるような話もされつつ現在も置き去りです。本日は米山知事もご出席いただいておりますが、ぜひ原子力発電所の問題と平行して高レベル廃棄物の処分についての解決方法を前向きにお取組みいただきたいと切にお願ひ

をいたします。この地は電源立地ではありますが、原子力廃棄物、特に高レベル廃棄物の一時置き場ではございません。よろしく願いいたします。

次に、原子力防災については計画策定も重要ですが、計画の中に問題点はないのか、官民一体となって防災計画の見直しが必要とっております。日頃より市民一人一人が避難路の確認や避難時の交通手段とそれに必要な燃料の確保、混雑が予想され不十分な通信状態の中で家族がバラバラにならないように、予め話し合っておくことや高齢者が特に多い地域においては災害弱者と言われる人たちについても、地域で十分話し合いが必要となり、万が一の事故の対応については一応各戸に配布されているガイドブックにも記載されておりますが、十分周知されているとは思いません。今後も根気よく市民への周知活動と対話に努めていただきたいと思います。

時間が来たのですが、もうひとつ申し上げます。原子力の事について学校教育の中でどのように進められているのでしょうか。福島から避難を強いられているにも関わらず、避難先での学校のいじめが報じられ、大きく取り上げられております。これは現代の同和問題かと私は感じており、福島で生まれたことをなぜ隠し、楽しいはずの幼年期を過ごさなければならないのでしょうか。もう少し学校教育の中で人権について大きく取り上げていただきたいことをご提案申し上げます。

以上、柏崎市民として率直な思いを述べさせていただきましたが、原子力発電所はこの地域最大の企業誘致ではあるが、原発事故は決してゼロではないことを日頃から心しておかなければならないと考える一人であります。ありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは、引き続きまして高桑委員さんお願いをいたします。

◎高桑委員

原発反対刈羽村を守る会の高桑千恵です。

柏崎と刈羽村は、「防災ガイドブック」を全戸に配布し、原子力災害に備えた避難計画を示しています。避難計画には避難の基準と基準に基づいた避難行動が記されています。安全に避難できるのか、多くの疑問と問題点のある計画です。避難計画の出発点ともいえる避難の基準に大きな疑問があります。

「PAZ」、発電所で異常事態が発生した場合、放射性物質放出前に直ちに避難する区域です。配慮を要する人たちは早めの避難ですが、住民は全面緊急事態で避難実施です。具体的には敷地境界線量率1時間あたり $5\mu\text{Sv}$ が10分以上継続するというような事態です。放射線放出前に直ちに避難することは守られません。

「UPZ」、全面緊急事態で屋内退避。その後、地表面1m、1時間当たり線量率 $500\mu\text{Sv}$ の場合、即時避難。1時間あたり $20\mu\text{Sv}$ の場合、1週間程度以内に避難です。

いずれも被ばくしながら屋内退避し、被ばくしながらの避難です。この基準で安全な避難はできますか。

一般公衆の年間被ばく限度量 $1\text{mSv}$ を超える避難なのではないですか。この避難の基準は原子力規制委員会の原子力防災対策指針に従っています。今日、資料で配られているようすけれども。規制庁にお聞きします。この指針は年間被ばく限度量、 $1\text{mSv}$ を担保しているのですか。

国は福島での避難指示解除の要件のひとつとして、年間 20mSvを許容できることとしております。福島事故後、住民の安全の基準は簡単に緩められています。この指針も被ばく限度 1mSvの担保など考えていないのではないですか。もしそうであれば大きな問題です。

避難計画は自治体がつくるとなっています。現在示されている避難計画で安全な避難はできません。現段階では避難計画はできているとはしないでください。市と村、県はまずこの避難の基準を見直してください。次に、避難行動について検証してください。検証内容は具体的には平成 27 年 2 月に原子力規制委員会委員長あてに提出しました住民等の防護対策の中に書かれている課題、これは地震との複合災害を想定して行われた原子力防災訓練で浮き彫りになった課題がいくつも書いてあります。まずこれらの課題の解決策を示してください。

避難計画の基準の見直し、それから今言いました課題の解決策、これらを踏まえて住民の疑問に答えることが出来る実行可能な、年間被ばく限量 1mSvを守る避難計画を責任を持ってつくってください。そのような避難計画が示されるまで再稼働の話はできないと考えます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、高橋新一委員お願いします。

◎高橋（新）委員

柏崎刈羽原発反対地元三団体の共同代表の一人であります、高橋と申します。

私は、県の技術委員会。正式には、「新潟県柏崎刈羽原発の安全管理に関する技術委員会」というものなのですが。これは新潟方式というふうに言われていて、全国でも非常に優れた仕組みといえますか、委員会だというふうなことで、全国の立地地域でも少しずつ新潟のこの、新潟方式というものを取り入れつつあるようでもありますけれども、これは皆さんご存知のように 2002 年の東京電力のトラブル隠しの翌年、東京電力あるいは国を信用できないというふうなことで作られたわけであります。私なんかはその当初から余程の都合が悪くない限りは傍聴をしています。

これはあの、いろんな分野の科学者、技術者の方々が本当に真剣に議論を交わされております。まず、中越沖地震、あるいは福島事故、こういったものが、どういうことが起きたのか、それから何が起きたのかとか、それからいろんな分野で、地質、地盤、あるいは機器の機器設備、そういったものについて本当にあの専門家同士が議論をされております。

それで私たち素人がこれを聞いていてもなかなか理解はできませんけれども、それなりに委員の先生方と同じ資料をいただいて、まあ聞いているわけでもありますけれども、それをまた、持ち帰った資料を何かの時に引っ張り出すとか、いろんなかたちの中で、何が起きて何が議論されているか、っていうのがわかるわけであります。

それで、この技術委員会に関しては「目の上のたんこぶ」的な捉われ方をしています。国、あるいは東京電力が検討したこと、決めたことを新潟県がまたもう一回やるわけですから、よく言わない分野の方々もいらっしゃいます。過去には、県の役人の方が東京のある省庁に行った時に聞こえるように「例の県の人がありました」というふ

うなことを言われたとかいう話を聞いておりますけれども、ぜひこれは本当に柏崎刈羽原発の安全性を確保していくには大事な委員会だと思いますが、傍聴される人は毎回同じような人。それから市議会議員、村議会議員あるいは商工会議所、こういった立場の方々がまず顔を見せたことがない。という一面もあります。

もう少し県民、市民に開催の日時等もっとよく知らせて、そうして、場所も新潟だけでなく柏崎、あるいは上越、長岡というふうに年に1遍くらいは場所を変えてぜひやっていただきたい。まず、原発が安全とか安全じゃないとか、再稼働するべきだとかするべきでないとか、ということをお我々素人が語るには、まず一番手近な勉強の場所は県の技術委員会の傍聴だというふうに思いますので、県、市、村ではもう少し啓蒙活動、啓発をしていただきたいというふうに思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして高橋優一委員お願いいたします。

◎高橋（優）委員

はい。私は柏崎刈羽原発を考える連絡センターの高橋といいます。よろしく申し上げます。

柏崎刈羽原発工事が始まってから3年後の1981年と1989年に柏崎商工会議所は2冊の本を出します。明日への創造の1、それから2です。この中で当時の若手の経営者として懸念を吐露します。「原発に依存しすぎる市民体質になっていないか、柏崎が本当に継続的に豊かさのある町になっていくにはどうするのか。もう一度見直す時期でもあると思う」。映画、『猿の惑星』で見たラストシーンのニューヨークの自由の女神にならないよう、ならざるを得ない。それからチャールトン・ヘストンが『オーマイゴッド』と言った後でセリフを3つ言うのです。その後はぜひ皆さんが映画を見てください。

この懸念が2011年3月11日現実のものになってしまいました。私は聞きたいです。…失敗した福島東電、福島第一原発の事故は時と共に深刻さが一層明らかになっていて、今日現在の復興庁のホームページによれば、東北3県で8万1412の方が、全国では12万6943の方が放射能から身を守りながら過酷な避難生活をして6年目のお正月を迎えました。このことを社長さんはどのように受け止めておられますか。ぜひお答えください。

昨年の春は、福島第一原発のメルトダウンの隠ぺいが大きな問題になりました。株主総会でも報告がなされました。社会の皆様が隠ぺいと言うなら隠ぺいだと言ったんじゃないですか。だけど直後の記者会見で勇気ある記者に問われて、社会の皆様はともかくあなた自身はどう思うのか、と聞かれたんじゃないですか。この時、会社として初めて隠ぺいを認めた瞬間だったと私は思います。

2013年10月の参議院経済産業委員会で現状を聞かれましたよね。この時は、現在も毎時0.1億Bqの放射性セシウムの追加的放出があると答える一方、海洋へは地下水の汚染などにより最大で一日あたり200億Bqのセシウムが放出されているとみていると答えている。このことは今でも変わっていませんか。そしてこのことは何を意味しますか、お答えください。

さて、櫻井市長。所信表明で憲法 13 条に触れられました。人格権の事ですよ。私  
がこのことで想起するのは大飯原発の差し止めを命じる 2014 年 5 月 21 日の福井地裁  
の判決です。「人間の人格権は企業利益に優先する。豊かな国土と国民にこそ国富が、  
これが国富だ。規制基準については緩やかに過ぎこれに適合しても本件原発の安全性  
を確保されない。新規制基準は合理性を欠く」。明解です。重大事故につながる危険性  
が排除されないものとして全原発の規範になると考えます。看過できないのは再稼働  
の価値があるとの認識は福島第一原発からの教訓を学べない、さすががしいほどの浅  
はかな認識であって柏崎の将来に看過を残すことになります。いかがでしょうか。

あとのザンイは県知事にまた後ほどディベートできる機会があると思いますのでよ  
ろしく願います。

#### ◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして竹内委員、願います。

#### ◎竹内委員

はい。柏崎青年会議所を代表して委員を務めております、竹内一公と申します。6  
年目の人気を務めておまして、今日で最後の情報共有会議となります。

6 年の経験の中で、初めて県知事にご出席いただけたことを心より感謝申し上げます。

柏崎青年会議所のメンバーは、ご案内の通り柏崎の経済や雇用、より活力のある地  
域を目指して日々若者経済人同士が語り合い、真面目に活動しております。

しかし、メンバーには原発の停止以降、先行きの不透明感や漠然とした不安感があ  
り、企業の成長戦略や自分の子どもの将来までがビジョンが描けない地域の実情もあ  
ります。私は経営者ですが昨年メディアでは原発停止による経済への影響は限定的、  
という論調がありました。経営者、住民として肌身に感じる感覚として経済への影響  
は歴然としてあります。原子力発電所の裾野のあまりに広い大きさ、これを反映して  
いないものと思っております。米山県知事にお伝えしたいことです。

安全性の検証なしに前進することはできない、という知事のお考えには全く同意し  
ます。但し、今までの新潟県の原発政策への対応はビジョンや時間軸が残念ながら示  
されてこなかったように思います。原発立地地域の企業や市民に成長戦略や生活の向  
上はしばらく我慢してね、いつまでかかるかわからないけどね、と言われているよう  
に感じておりました。

地域の会では情報の透明性、そしてこれを理解するためのコミュニケーション、こ  
れをどのように促進するかについて毎月議論しております。

願いは一点です。私たちが持つ立地地域の未来が見えてこない、漠然とした不安  
感。これに対してのコミュニケーションの促進を安全、経済、生活などの分野でぜひ  
達成したいと思っています。

幸運なことに本日を含めて柏崎市長、刈羽村長、県知事の三者会談が頻繁に行われ  
るようになったと理解しております。米山知事ならばと期待するところ大であります。  
願わくばですね、ぜひ立地地域の我々若者ともお話する機会があればなというふう  
に思っております。

また、国や全体に対する意見や願いです。去年は、県、市、村と選挙が行われ、  
変化の好機とも捉えました。一方で私の中では大きな問題意識が芽生えました。メデ

ニアからは、今回の選挙選の争点は原発です、と繰り返されこれ以外の政策についてしっかりと聞く機会はほとんどなかったと思います。本来語られるべき新潟県の、また柏崎刈羽地域のビジョン、そこから私たちが想像する生活や経済活動。それがもたらす生活や福祉の向上。重要な課題である少子化への対応。こういった地域にとって最も重要な問題を語り合う時間を私たち立地地域は奪われているのではないのでしょうか。また原発問題に端を発したいじめ事件。これが起きてしまいました。これは私たち立地地域や事業者ではどうにもできない問題だと思います。

私も実は経験があります。立地地域の住民としていじめられた。心に痛みを覚える経験をした、経験があります。これについてはエネルギーの生産地と消費地の意識の格差が原因だと思っております。

2点のお願いです。政策として原子力に関する責任を国がしっかりと引き受けるんだという宣言をしてほしいと思います。またエネルギーに対しての意識の差を生まないための教育について、これについても責任を示していただきたいと思います。

この2点を国がしっかりと責任を示し、私たち立地地域や国民が目に見える体制をいち早く構築していただくことが重要と感じお願いするところでございます。長くなり申し訳ありませんでした。

#### ◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして千原委員お願いします。

#### ◎千原委員

荒浜 21 フォーラムの千原です。原子力発電所については推進の立場で出席さしてもらっております。よろしくお願いたします。

2014年、当情報共有会議で今一番思うことということで、透明性、安全性、原子力防災と議論してまいりました中、私はあえて低迷していた柏崎の経済について意見を述べさせていただきました。今回改めて柏崎経済の活性化という観点から、柏崎市に質問いたします。

柏崎市は市民の雇用拡大のため2002年から柏崎フロンティアパークに原子力発電施設等周辺地域交付金を使い、電気料金の大幅補助を謳い企業誘致を進めています。

それはそれとして本来なら元々柏崎で頑張っている企業にこそ現在の給付金を上回る電気料金の大幅補助が必要だと思います。なぜならば経営対策として電気料金の下がった分先進の価格競争力を付けさせ、生産性を増す必要があるからです。

原発の立地地域の住民で、必要性はわかるが自分たちの地域にはあってほしくない施設と思っている人はたくさんいるかと思えます。

また昨年、地方新聞で原発があっても柏崎の経済は、総経済的効果はそうないという報道もありました。確かに鉄工所の町の柏崎はそうでしょう。そうであるなら国策で6、7号機を再稼働させようとしているのですから既存企業に対して更なる交付金、給付金の充実を積極的に国に働きかけ、原発のある町に住んでいる住民が日本一の得をしたと実感を持てる必要があるかと思えます。

そこで柏崎市に質問をいたします。1つ、柏崎フロンティアパークの進捗度と投資に対する雇用の成果は現在如何ほどなのか。

1つ、既存企業に対する電気料金の大幅補助は可能なのか。問題があればそれは何か。



1つ、一般家庭への原子力立地給付金は増やせないのか。

条件付きで再稼働の価値を認めるとおっしゃった櫻井雅浩市長。安全・安心を第一にし、さらに原子力災害対策の充実を図って活気ある柏崎を作ってください。

ありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして中村委員さんお願いします。

◎中村委員

はい。刈羽村商工会から選任されました、中村伸哉です。原発推進の立場としてお話をさせていただきます。

私は柏崎刈羽原発の存在が地元を与える影響を今一度知っていただきたいと感じています。

私の仕事は発電所構内での自動販売機のベンディングの仕事等をさせていただいており、発電所構内の企業の方々と直接お話をさせていただく機会が多くあります。例えば発電所が止まって以降、協力会社の方の原子力部門は赤字で他の部門におんぶに抱っこ状態である話や発電所が動かないことで経営が圧迫され、撤退する会社もいくつか見てきました。

現在発電所で働く方は東電社員が約 1100 名。協力企業の方だけでも約 5200 名だそうです。その内、県内の方が約 7 割。柏崎刈羽の方ですと約 5 割と非常に多くの雇用を長年にわたり継続しており柏崎刈羽地域にとっての生活の基盤として十分原子力立地の効果があるのではないかと思います。

また原子力立地に伴う交付金や税金があります。電源立地地域対策交付金は柏崎刈羽地域だけではなく、新潟県や立地周辺市町村にも交付されています。また、一般家庭や企業に対しても電気料金の割引としての交付金などもあります。これは原子力発電所が立地しているからであり、東北電力さんからのものではありません。そして税金では市税、村税として固定資産税、法人税。県税としては核燃料税などもあります。このように原子力発電の立地に伴い、新潟県も柏崎刈羽地域も大きな経済効果を得ているのではないのでしょうか。

発電所が立地されて多くの東電社員や協力企業の方々が地元に着し、市・村の地域事業や町内活動に参加しています。刈羽村ふるさと祭りでは、東電の方がやっているコーナーがありますし、刈羽さわやかマラソンでは東電チームの他、協力企業のチームを作って参加しています。また、私が高校生の頃やっていた水泳のコーチが東電の方でした。このように人材という面でも地域が活性化しており、目に見えない、お金にも換算できない部分がたくさんあるわけです。

新潟県を始め行政は原子力の安全に最大限目を配っていただくことはもちろんですが、もっと原子力発電に伴う交付金や税金の使い道が保育園、学校の人件費、医療や福祉、消防や道路など私たちの生活の中で効果的に使われていることをもっと積極的にわかりやすく県民にお知らせするべきではないかと考えます。

最後になりますが、原子力に関する経済効果は立地当時の市長、村長が目指した地元発展、国策のエネルギー政策への協力への思いであり、柏崎刈羽原子力発電所は十

分その役割を果たしているものと思っていますし、ぜひとも原子力発電の安全には国も事業者もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして三井田委員さんお願いします。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田達毅と申します。本日はよろしく申し上げます。

昨年暮れに新潟県内の地方自治体の首長選挙がいくつかありまして、先ほどどなたかもお話になられておりましたけれども選挙の争点は原発だと、いうふうな話で各自自治体の首長選挙は地元の声の結果だというふうな話がよく言われます。でも果たして本当にそれだけのことなんでしょうかと。私は疑問に思います。

本日ここにお出でいただいている米山知事、櫻井市長、品田村長、そんな…の事だけで知事を、市長を、村長を目指したわけではもちろんないでしょうし、投票した方も今ここにおられる方々に厳しい地方自治にあたっての新しい未来を、明るい未来を創造してくれるリーダーとして引っ張っていつてくれるだろうという思いで投票をした結果というふうに私は受け止めています。その部分をあたかも原子力発電いいとか悪いとか、動かすために首長になった、止めるために首長になった。そんな低次元な話ではないと私は思います。

そうは言っても原子力発電に関しては非常にリスクのあるエネルギーであることは承知をしています。国のほうとしてもリスクがあってもリターン、メリットの方が大きいからこそ、そのリスクをコントロールして国のエネルギー政策に原子力を組み込んでいるんだと私は思います。国策でありますから私個人としては協力をしていきたいと思っていますし、各地域、立地地域に関してはその思いを汲んで協力をしているんだと思います。その中で賛成をしている、若しくは肯定をしている人が原子力の、原子力村の人間で利権に群がる人たちなのか、それともそのことを心配して反対している方々が物事のわからない我儘な人たちなのか、私は両極の人を除いては決してそんなことはない、地元の人たちが地元をよくするためにどうしたらいいかというのを切に考えての声だと思います。ぜひ国の方にはその思いを汲んでいただいて、国策である以上リスクあるものをどうリスクをコントロールしていくのか、責任の明確化と安全保障に対しての気構えと心構えを持って政策を進めていただければと思います。

地元の声に耳を傾けていただきながら、地元の県、市、村と手を携えて前に進んでいけたらと私は思います。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして須田聖子委員お願いいたします。

◎須田（聖）委員

暮らしを見つめる…柏桃の輪から参加させていただいております。須田聖子でございます。

本日は、米山知事さんがお見えということで待望の日となりました。ありがとうございます。非常に嬉しく、そしてすごく緊張もしておりますがどうぞよろしくお願い

いたします。

先日若いママからショッキングな話を聞きました。子どもには太平洋で捕れた魚は食べさせない。ましてや福島のは絶対に食べさせないというものでした。人はそれぞれ考え方も異なり全否定するつもりはございませんが国が一つとなり力を合わせて復興しなければならないのに放射線が怖いという思いが先にあるのでしょうか。

最近原発事故で避難されている子どものいじめが問題となりました。教職である先生方からも正しい知識を持っていただきたいと願っております。授業で原子力あるいは放射線について学ぶ時間を取り入れるという話を聞いたことがございます。それで県や市や村はどのような取り組みがなされているのでしょうか。ぜひ親子学習会などで親子で学ぶ機会を作っていただきたいと思います。推進派、慎重派に偏らず中立で正しい知識を提供してほしいと願います。

次に被災地の復興を盛り上げるために県や市や村は様々な取り組みをされてきたと思います。そしてそれは今尚継続していると信じております。原発事故から柏崎に避難され、そして頑張ろうという思いを胸に福島に戻った方々がいます。皆さん前を向いて皆さん一生懸命頑張っています。福島はトマト、キュウリ、野菜もおいしいです。桃、林檎、ブドウ、果物もとってもおいしいです。ぜひ知事さんから先頭に立って積極的に食していただき福島の復興を盛り上げてほしいと願います。

最後に、我が国はエネルギー自給率が6%と非常に乏しい島国です。日本は国際情報が急変しても動揺しない、電力の安定供給が必要だと思えます。だからこそ再生エネルギーと原子力は互いに対立するのではなく協調していくものだと考えます。規制庁がOKサインを出したなら再稼働を認めてほしいと考えます。安全とは終わりなき道と言っている東京電力さんを私は信じたいと思います。以上です。ありがとうございました。

#### ◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、三宮委員さんお願いをいたします。

#### ◎三宮委員

はい。刈羽エネルギー懇談会、三宮です。よろしく申し上げます。

私は現状のエネルギー政策についてちょっと意見を述べさせていただきます。

現在の日本に安定した電力や低コスト電力の供給は必要なのかと。今の日本は平和であり豊かであると思えます。ただこの豊かで平和な国の根底を支えているのは電気というエネルギーではないかと思っています。

電気は本当に足りているのか。昨今の異常気象や自然災害。これにはCO<sup>2</sup>や地球温暖化問題が大きく関与していると思っています。また今取り沙汰されている再生可能エネルギー。これは現状現実性と実効性が確保されていないという現実があります。そこで今原子力発電所がなぜ必要なのかという議論になってくるのだと思えます。国の現状、それに対するエネルギー政策。電気というエネルギーの必要さを理解しなければこれに対する議論は前に進まないじゃないかと思っています。

国の施策、それは『新エネルギー基本計画』であると思えますし、今だからこその専門的な情報をわかりやすく噛み砕いて国民の人々に提供していく必要があるんだ

と思っています。

理解と協調を求めることを国が前面に出てこの広報を住民に対して直接行うべきであると考えています。

安全環境策は確固たる国の姿勢が明示されなければいけないし、政府や国にある一貫性のある政策が無ければ我々地元は混乱するだけだと思っています。この問題に対して国、立地地域、企業が一致協力して対処していかなければならないと思っています。

そして我々立地地域として既存するこの原子力発電所をどう考えていくか。今、地元住民の関心はどうか。この地にある原子力発電所への理解が薄らいでいるように私は感じます。これはまあ、立地建設当時の歴史、経過をわかる方々が少なくなってきたせいもあるでしょうし、その立地地域に対する目に見えた地域振興、政策の欠落からかもしれません。しかし我々は建設誘致を決断した先人たちの期待を無にしてはならないし、立地地域は誘致の原点をしっかりと見据え、問題、課題をクリアしていく努力をしなければいけないと思います。

原発への不安と恐怖を煽る報道ばかり取り上げられる今、原発を正しく理解して良識のある中で地域社会の発展を目指す。地域の発展と共にある発電所でなければならないと思うし、この原発を柏崎刈羽の恒久的な発展にどう結び付けていくかを考えていかなければいけないのだと思っています。

えー、すいません、最後に。知事いらしてるのでひとつお願いですが、原子力行政を行うにあたって単発の業務処理ではなくて、各部署間での横の連携を図っていただいて迅速且つ統一した行動を起こしていただきたいと思っています。以上です。

#### ◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして石田委員さんお願いをいたします。

#### ◎石田委員

はい。私あの、南部コミュニティセンターの推薦でこの会によしていただいております、石田と申します。よろしく願いいたします。

しゃべってくると私自身何を最後に言ってるのか、わからなくなりますので最初からズバリ言わさせていただきます。

まず私たち、私たちというのはこの地域の私たちの意味なのですが、この避難計画ですね。これはあの、そして避難計画というのはこの会でも何度か説明いただきました。わかっているつもりでございますが、まだまだ勉強不足のところ私自身あります。地域の皆さんと会合の時には話をしているつもりでございますが、その避難計画、そしてもし何かあった時の、福島みたいになった時にその後の生活保障というのはどうなるんだとか、そういったやっぱり不安が私もありますが、心の隅にある方もいらっしゃるんじゃないかなあと考えております。今後ですね、柏崎原発も、柏崎刈羽原発の再稼働の問題は避けて通れないのかなあと考えております。ただ、この会の主旨として是非は私は今は問うつもりはありませんが、数年前にですね、県主導で PAZ の地域の避難をして現地のほうまで赴いた、あの時は新発田でしたですけど、赴いたことがあります。我々、避難する方は立場としてはそうなんですが、受け入れるところの

市町村もあるわけなのでございまして、そのへんをですね県、あるいは国を通じて柱になっていただいて今日、米山知事も来て、おいでいただいておりますので、ちょうど今予算のところもこの前ニュースに出ておりましたが、たっぷりと予算付けしていただきましてですね、この何かあった時にはもう大丈夫なんだよと、そしてそれにはもう行動を起こす以外にないと思います、私は。もう帳面、ペーパーでの避難計画は皆さん知っておりますので実際行動を起こしてどういう問題が生じてる、あるのかなのか、というようなものを検証してですね、安心した、我々市民の心をひとつ、何といいますかね、安心して暮らせるような方法をひとつよろしくお願ひしたいと思ひまして私今日はそんなことを考えてまいりました。よろしくお願ひいたします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして石坂委員さんお願ひをいたします。

◎石坂委員

はい。石坂と申します。商工会議所の、柏崎商工会議所からの推薦でございます。

私は今回、国と新潟県に対しての要望ということで述べさせていただきたいと思ひます。まずは国に対してということであります。

国の位置付け、責任についてということですが。まず原子力発電というものがそのエネルギー基本計画の中で明確に位置づけられているということがある以上、これは発電という事業ですね、これは国の責任の下で本来は事業者が発電を行うということがですね、本来あるべき姿なんではないかと私は考えています。

まずは事業者が安全性をしっかりと高めるということ。これがまず大前提でありますけれども、それを安全基準の適合性審査という部分においてしっかりと審査をして、それに合格をすると。そういう現在のかたちなのであれば、次はその審査結果をですね、住民の安心に繋げていくというその作業。地元理解に繋げるということ。このことは事業者任せきりではなくて国がやはり前面に立ってやっていただくべきことだということを考えています。

基本計画の中でですね、国が前面に立つということを謳われておりますので、それが言葉だけでなく具体的に目に見えるかたちでの関与、これまでの枠組みに捉われないようなですね、法整備も含めて具体的な一歩を踏み出させていただきたいというようなお願ひであります。

続いて新潟県の技術委員会の福島県、福島事故の検証作業に関してということでもあります。

この技術委員会の事に関しては先ほどもありましたけれども、大変素晴らしい結果を残されているということは私も同意をいたします。ですが、まずは全体像について。

課題別ディスカッション、加えた新たに始まるという新たな検証作業。これらの作業工程をやはり示していただきたいということを重ねてお願ひいたします。

以前、実は同じことをですね、この場で申し上げたこともあります。その時には回答がですね。予断を許さずに作業を進めるためにゴールを設けない、という回答をいただきました。その後ですね、例のメルトダウン公表問題というものが出てきたわけでもあります。それが成果ということかとは思いますが、成果を出すということと全体

像を示さないということは、これは全く別問題だというふうに考えています。加えて、内容が非常に専門的な内容であるというだけに、議論の内容をもう少しわかりやすく出していただくというような工夫をしていただきたい。このへんについてもホームページで公開しているという回答はいつもいただいておりますが、なかなかやはりホームページで見れるようなですね、配布資料や議事録ではなかなか難しい部分があるということでもあります。実際の委員会を傍聴するということは、平日でありますので、仕事を持っている人には意外と難しいということもあります。県民の多くは注目しているのもっとわかりやすく内容の濃い情報発信をお願いしたいというふうに思います。

今申し上げたことが実は私この委員になってですね、3期6年目なんですけれども実は過去に数回お話をしていることであります。この件の他に敢えて言えば原子力防災の件も併せてということです。ということは、この件に関してほとんどこの数年間、なんにも進捗していないということの裏返しということでもあります。

物理的な安全対策というハード面は進んでいるように思います。ですがソフト面において避難計画や今の検証作業の進捗であったりとか、何より国と県と市と村が一体となって進んでいくというような、我々住民がですね安心感が高まるという方向の環境がですね、整っていないということが言えると思います。で、ありますので今回改めてですね、敢えて同じことを繰り返させていただきました。

今回本当に初めて知事、市長、村長、そして東京電力の社長さん。そして、この国の責任ある方々が我々の声を聞いていただく。今日のこの機会をですね、ぜひ次に動き出す大事な機会にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして石川委員さんお願いをいたします。

◎石川委員

柏崎刈羽プルサーマルを考える医療者の会から参加しております、石川真理子です。今日は2つほどお話をさせていただこうと思います。

まず一つ目は、国のエネルギー政策の矛盾ということです。資源エネルギー庁は原発依存度を可能な限り低減させる、ということを基本方針に掲げていらっしゃいますよね。しかしその一方で、一次エネルギー供給の自給率を高める、すなわち原発再稼働を政策目標としても掲げています。

また『高速増殖炉もんじゅ』が、なぜ廃炉に追い込まれたのか。その検証過程を国民に明示しないまま、今度は高速炉開発に乗り出しています。これは如何にして企業が低コストの電力を確保できるか、安全性が大前提と言いながら、実は電力供給の場に競争原理を持ち込んでいる、この国の国民無視の姿勢であると言わざるを得ないような気がします。

また、今日はあの廣瀬社長さんもお見えになっていらっしゃいますが、先月のこの会で、TEPCOのニュースといいますか、それに、東電の改革提言についてという紙が渡されました。その最後に「今後も競争の中で収益を拡大することが福島への貢献であり、福島復興こそが東京電力グループの原点であることを胸に刻み」というような一

文がございました。私はすごくびっくりしたんですけれど。

「競争の中で収益を拡大することが福島への貢献」、貢献、ってなんだろう。これは少なくとも「償い」といってほしい、とそれは率直に思いました。

未だに避難を余儀なくされている被災者の皆さんがこの「貢献」という言葉をどういうふうに捉えるか。本当にその人たちの気持ちにこの会社はなっているのか、というのは不思議な感じがしました。

そして、もう一つですね。避難計画についてですが、端折って言わせてもらいます。防災ガイドブックには一義的な避難先については示されていますけど、長期にわたる避難生活についての具体的な指針は示されていないように思っております。福島の現実を考えると長期にわたる避難こそが深刻なわけですね。個人の条件により詳細を決めることは難しいと思えますけれども、福島での現実を検証した上で長期の内容を示してほしいと思っております。以上です。ありがとうございました。

#### ◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして池野委員さんお願いをします。

#### ◎池野委員

プルーサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワークの池野里美と申します。

今回は米山県知事を始め、普段なかなか直接お話することのできないオブザーバーの多くの方々に参加していただき、この場で自分の思いを伝えられることにまず感謝いたします。

私は現在、小さい子を育てている母親として、3.11後の原発事故から6年目にして今思うことを述べさせていただきます。

私が今一番心配しているのは子どもたちの未来の事です。日本は今急速に少子化が進んでいます。これからこの国を支えていくのはもちろん子どもたちです。子どもたちへどんな未来を残すべきか、何よりも優先すべきは子どもたちの被ばくの低減だと思っています。細胞分裂の活発な子どもたちが放射能の影響を受けやすいことはわかっています。子どもたちの被ばくを低減することは、私たち大人が果たすべき責任だと思っています。特に長期間の保養がそれに最も効果があるということは実証されています。ベラルーシでは、汚染地域に暮らす子どもたちを毎年1か月、現在では24日に少し短くなったそうですが、非汚染地域に連れて行く保養事業を国家として実施しています。もちろん子どもたち側への費用の負担はありません。チェルノブイリの原発事故から30年経った今でも保養を継続しているということはとても重要です。ホールボディカウンターで得られる数値を見ても被ばく低減の効果は明らかで保養地に来る前と後で体内に蓄積しているセシウムの量は明らかに減るそうです。

米山県知事は福島への健康への影響の検証も行うと述べられておりますが、母としてこの検証にはとても期待をしています。米山県知事や櫻井市長、品田村長には目先の利益や経済成長だけでなく、県民、市民の命と暮らしを守ること、安心して住み続けられる地域を子どもたちへ残すということを忘れずにいていただきたいと思えます。

また現在進行形で福島第一原子力発電所から放射能を出し続けている東京電力さんや国策として原子力を進めてきた国などや企業の方々に対しては、子どもたちの未来

のために誠意ある対応をしてくださるよう望みます。

政府に財政的余裕はなくてもベラルーシでは保養事業など継続して実施しているということを見習って日本でもやっていただきたいと思います。

実は私は昨年もこの情報共有会議で保養についてお話をさせていただいたのですが、視点にも取り上げていただかずとても残念でした。私はこの日本でも保養が当たり前になることを望みます。

3.11 後、放射能と折り合いを付けながら生きていかななくてはならなくなった子どもたちや未来の子どもたちの命のために、大人としての責任を果たしていきたいと思えます。ありがとうございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして武本副会長お願いします。

◎武本委員

はい。連合新潟柏崎地域協議会から選出をされています。武本昌之と申します。よろしく願いいたします。

私は、もずく産業、製造業の国内立地を維持し経済成長を促すエネルギー政策という観点から3点について意見を述べさせていただきます。

まず1点目は、安定的且つ低廉な安い電力供給の確保という点であります。不安定な電力供給や電気料金引き上げによる産業の空洞化。雇用創出をかいするため政府として安定的且つ低廉な電力供給確保とエネルギー安全保障の確立のために全力を尽くしていただきたい。原子力規制委員会において行われています新基準適合性審査で認可を得、安全性が確認された原子力発電所につきましては地方自治体、住民の理解を前提に再稼働を行うべきと考えております。

2点目は、原子力規制委員会原子力規制庁の体制強化であります。再稼働に向けた適合性審査が当初の想定よりも大幅に遅れております。昨年の国際原子力機関、IAEAの総合規制評価サービス、IRRSでも指摘をされておりましたが能力と経験が豊富な人材の確保、そして職員の力量の向上に取り組んでいただきたい。適合性審査に関しましては客観的且つ合理的な審査を行うことはもちろん技術の進歩に対応したより一層の安全性の確保に向け、世界最高の安全基準を導入していただきたい。

3点目は、原子力技術及び技術者の確保育成であります。安全性の確保、除染技術の高度化、そして廃炉、廃棄物処理の迅速且つ安全な遂行を始めとする国内技術の向上を実現するためには将来にわたって継続的に原子力の研究者、そして技術者を確保し育成するシステムが必要となります。産・官・学、一致協力してぜひ構築をしていただきたいと考えております。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして高橋武副会長お願いいたします。

◎高橋（武）委員

地域の会に参加して10年目となります。副会長を務めてます、高橋武と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私が10年一貫してこの場で発言してきたことは、新潟県知事様にぜひこの地域の会



に出席をしてほしい、という思いでした。そして本日米山知事がこの、今日ですね、ご出席されることを受けて、改めて感謝を申し上げますと共に今日のこの会議がですね、地域の安全・安心に繋がることを本当に期待しております。

さて、私はですね。まず質問というか感想を伺いたいことが1点と意見を1点、伝えたいと思っております。

まず1点目は、地域の会についてです。これは新首長の櫻井市長、また米山知事様に伺いたいと思っております。地域の会は、平成15年5月に発足して以来、この春をもって7期、14年の年月が経とうとしております。発電所に対する異なる意見を持つ委員が月に1回集まり、様々な発電所の事象に対して議論を行ってきました。

新首長様は、私たち地域の会を今までどのように感じていましたでしょうか。またどのように捉えていらしたでしょうか。権限もない、何もなし、権限も何もない私たち住民の議論をどのように感じていましたでしょうか。また今後の地域の会に対し期待することなどありましたら感想程度で結構ですのでお話しただければと思っております。

次に、新潟県に対する意見となります。知事は当初から3つの検証の必要性を訴えていると聞いております。一つは福島第一原発事故の原因の検証。次に事故が健康と生活に及ぼす影響の検証。三つ目といたしまして、安全な避難方法の検証についてだと聞いております。

これは私の感想ですが、前任の泉田知事は福島事故の原因の検証に偏り、本来住民にとって一番関心のある有事の避難方法についての議論があまり進んでいないように感じております。特にUPZ、30km圏内の市町村と県の連携や議論が進んでいるように感じられません。課題があがっているもののそこから詰めの作業が今一步という印象を持ちます。誰が何をどうするというところをまた工程計画をぜひもって議論してほしい、と思っております。

知事はその検証に数年かかるのお話もありますが、放射線事故のリスクは常に今現在も存在しております。一刻も早い避難計画の議論を国と内閣府の支援の元、国が主体となって調整し、今まで以上に行動を示してほしいと思っております。

最後に大国アメリカではトランプ新大統領によるトランプ砲がツイッターやメディアを通して炸裂しています。ツイッターから発する一方通行の主張に国民は反対、賛成と主張し、そこからお互いを尊重する議論は一切ないと感じております。

トランプ大統領ほどではないですが、その昔ある首長の方は私たち立地地域住民の前に顔を合わせることも少なく、ツイッターでは個人の主張を続けていたことを思い出します。

本日三者会議が行われたことと聞いております。また地域の会に、本日ですね、地域の会にこれだけ多くの重要な立場の方がこの立地地域の柏崎でお集まりになり、地域住民と顔の見える議論ができること、これは本当にありがたく意義があることだと感じております。できれば継続してこの会を利用し地域住民の声を聞いていただきたいと思っております。そして最後に理想として相互のコミュニケーションがもっとできればよりよい会になる。またより良い地域になると感じました。

相互というのはどちらの側からも働きかけがあることを意味します。慎重な立場の

方から推進の立場の方に、また逆に推進の立場から慎重な方に。また住民から自治体に、また県からですね、自治体から住民に。いろんなかたちのコミュニケーションがもっともってあって連携が深まれば、安全・安心につながり、その先の信頼に繋がると信じております。そのような地域の会にまた今後なってほしいかなと感じております。

あと少しの私は任期になりますが、今まで地域の会に携ってきた多くの皆様に感謝し、私の伝えたい言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

#### ◎桑原議長

ありがとうございました。

それでは最後に私のほうから少し発言させていただきたいと思います。

私はあの、柏崎市内では原子力発電所に最も近い、荒浜町内会とその隣接しております、松波町内会から推薦を受けて、委員としては6年目となります。

この14年間の間にですね、原子力発電所もいろいろな事象が発生し、その都度、地域の会も様々な議論がされてきました。

私ちよっとお聞きしようと思った件がですね、高橋副会長のほうが今述べられましたので、その中でですね、国と新潟県知事、そして柏崎市長、刈羽村長、この地域の会をどのように評価されているか、っていうことをお聞きしたいということ。まあ重複するんですが、今後この会に何を求めるのか、どんな会になってほしいのかというものがあつたら、ひとつお聞きしたいな、ということがあります。

それからですね、この地域の会も日頃、まあ月1回の定例会ということで、まあ運営委員会に入っている方は月2回というふうになるわけですが、いろんな議論をされます。しかしながら私日頃考えて、感じていることはですね、ややもすれば耳からだけの情報で発言する機会が多くなるということも多々あるのかなというふうに感じております。

今日は新潟県知事さん、本当に初めて出席をいただきまして、そしてまたあの午前中は原子力発電所を視察していただいたということをお聞きしております。あのその後また、市長さんと村長さんを含めまして三者会談を行ったということで、非常に前進ある、今までにない姿勢じゃないかなというふうに深く本当に感激しているところであります。

私たち委員もですね、日頃耳からだけじゃなくて目で見ていろんな原子力発電所も含めた見学も非常に大事な事じゃないかなというふうに感じております。やはりあの、発電所を実際に見る事が自分が耳で聞いたこと、またいろんなニュース等で受けたこととまた違う見方もできるということも多々あるというふうに思っております。

昨年はずいぶん、地域の会の委員としまして、柏崎刈羽原子力発電所の視察もさせていただきました。初めての方もおられましたけれども、やはり目で見るということは大事なことだと思います。我々はその何年か前は、福島の原子力発電所も視察させていただきましたが、やはり近年は予算の関係でそれもままなりません。せつかくの機会でございますので、この場をお借りしまして、我々が視察できるようなバックアップもぜひお願いをしたいということを要望して最後に閉じさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

委員の皆様からはそれぞれの思いを発言していただきました。ありがとうございました。それでは今あの、ちょうど4時10分になりますが、ここで5分ほど休憩を入れさせていただきますして4時15分再開とさせていただきますのでよろしく願いをいたします。休憩に入らせていただきます。

－ 休憩 －

#### ◎桑原議長

ではですね、時間となりましたので会議を再開します。

これからはオブザーバー代表者から所感を述べていただきたいと思います。今ほど各委員から今考えていることなど、それぞれの意見をいただきました。それぞれの意見は市民、地域を代表する言葉でありますし、地域の会は意見を集約する場ではありません。委員の意見を聞いてそれぞれのオブザーバー代表者がそれぞれの立場で何を思っているのか、何を考えているのか、多くの人から認識してもらうことが情報共有会議の役割であると思います。

お待たせしました。これからはオブザーバー代表者からそれぞれの発言をお願いします。持ち時間は一応お一人10分の目安ではございますが、特に新潟県知事の出席は地域の会始まって以来、初めてのことでありますので、米山知事におかれましては持ち時間を気になさらずに発言をお願いしたいと思います。

えーそれではですね、最初に内閣府政策統括官原子力防災担当の平井様お願いをいたします。

#### ◎平井政策統括官原子力防災担当（内閣府）

内閣府の政策統括官、原子力防災担当の政策統括をしております。平井でございます。今日はこの会に出席さしていただきましてありがとうございます。

須田委員、高桑委員様始め、様々な方から避難計画に対してご質問、あるいはコメントございました。内閣府、国にはですね、内閣府の原子力防災担当で原子力地域の原子力防災の事を担当しております。

まずあの最初に、若干私共が今どういうことをしているか、ということをご説明申し上げまして、先ほどの委員の方々についてのご意見のお話をさせていただきたいなと思っております。

内閣府の我々の組織でございますが、福島事故等の反省を踏まえ2年少し前、平成26年10月14日に誕生いたしました。もちろんそれ以前にもですね、原子力防災は原子力規制委員会の下で規制庁の職員がですね、担当していたんですが、やはりその原子力防災というのはですね、国の組織がですね、すべて関わって関与していかないと、そういう方針の下、国の中で各省庁を統括するような立場である内閣府のほうでそういうポジションができて、それで我々のところでやっていることでございます。

現在私たちの仕事は大きく分けて3つございます。一つが、地域の県やあるいは市町村の皆様方、関係者の皆様方と一緒にやってですね、避難計画をより充実させたも

の。我々「緊急時対応」と呼んでおりますが、万々が一福島のような事故があった場合に住民の方が如何に安全に安心して避難できるか、あるいは防護措置が取れるかということについて、その計画をしております。

2番目がそれに伴ってですね、様々な施設、あるいは装備、あるいは訓練。様々な費用がかかります。それについての財政的措置を行っております。

もう一つ目は、先ほどちょっと教育という話でしたが、まずあの市町村の職員の皆様やあるいは実際にもし万が一避難が発生するような場合にはですね、交通機関、バスの運転手とかあるいは様々な輸送に携わる方々、そういう方々についてですね、正しい知識を持っていただいて、そしてそういう知識の下、あるいはきちっとした装備をしていただいて避難にあたっていただく、そのために今、日頃から研修をしていただく必要があるということで研修事業を行っております。

主にこの三本の柱で行ってるところでございます。

特に一番重要なのが最初のその、緊急時対応の策定ということでございます。原子力災害は、ひとつの市町村、あるいは場合によってはひとつの県だけでですね、収まるものではございません。非常に広範囲にわたって影響が及ぶのは福島で見てもお分かりの事だと思います。それには市町村と県と国が一緒になってですね、専門的あるいは技術的な側面も踏まえてですね、一緒になってきちっとした計画を作っていくというのが重要だと思っております。

今まで、そのような計画を地域で作っていただいて、我々としてはそれを地域の、それぞれの地域ごとに地域原子力防災協議会というのを作っておりますが、その協議会でご確認いただきまして、最終的には国の組織、総理大臣が議長である原子力防災会議というのがございますが、その総理の下での会議でですね、その計画を了承していただく、そういうプロセスを取ってきております。

現在、鹿児島県の川内地域、それから愛媛県の伊方地域、福井県の高浜地域、北海道の泊地域、それからつい先ほど佐賀県の玄海地域ですね、そのような緊急対応を取りまとめております。

かなり中身はですね、非常にその詳細にわたるものでございまして、各々の先ほどちょっとあの、災害弱者の方の話もございましたが、やはりその避難に非常に時間を要するような方、なかなか困難な方についてはですね、どのようにしなきゃいけないかということについては、まずその方々が一体何人いらっしゃるのか。具体的にどの施設に何人、あるいは在宅で何人いるか、そういうところまで調べまして、その方々を一人ひとりについてどう行動していただくか、ということまでは計画として定めております。そのような計画を作りましてですね、先ほど言いましたように最終的にはこの防災計画、国もきちっとした責任を持つということで総理の下での会議で了承して抱くという、そういうプロセスを取っております。

その後、その計画に基づいてですね、やはり先ほどもお話がございましたがやはりその机上の計画じゃ何の意味もありません。それを実際に訓練を通じてですね、本当にそれがワークするのか、きちっとそれをチェックしてですね、それにさらにその反省の下に新たな計画を改定していくという、そういう作業を今やっているところでございます。

まあ国の訓練は年にいっぺん。大がかりな訓練をやっておりますが、昨年も11月に北海道の泊地域でやりました。まあ北海道はあの、新潟もそうですけど非常に雪の降る冬は非常に季節が大変だということで、実は今週末4日の日にですね、北海道では冬季の、冬の訓練も、国主催の訓練を実施することとしております。

それである、先ほどの委員からのご指摘でございますが、そういう意味である新潟県につきましてはこの柏崎刈羽原発の地域につきましては市町村、あるいは県の避難計画というのは確かにできているんですが、それを全体にまとめた計画というのはまだできておりません。現在、先ほど言いました地域原子力防災協議会の下での作業部会です、その作業をやっているところです。これをきちっとしたものを作ってですね、それを住民の方にもお示しいただいて、また訓練もしてですね、それをチェックしていただいて、より良い計画、より良い活動ができるよう今後ともやっていきたいと思っておりますので、また皆さまのご協力、様々なご協力が必要かと思っておりますけどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして資源エネルギー庁次長多田様お願ひをいたします。

◎多田次長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁次長をしております、多田でございます。本日はこのような機会にお招きいただきましてありがとうございます。

まず、今日の所感を述べる前に何人かの委員の方からご発言ありました、今尚福島事故後避難を余儀なくされている方々がたくさんおられますことについて、エネルギー行政、特に原子力行政に携わってきた者として、あの事故を防げなかったこと、そして皆様方へ大変な思い、経験を余儀なくしていることにつきまして、決して忘れることなく胸に刻みながら我々行政に取り組んでいること、そして我々にとって一番の課題は、国民の方々から失われてしまったであろう行政に対する信頼を取り戻すことであることを、資源エネルギー庁職員一同、一丸となって取り組んでいることをまず申し上げたいと思ひます。その上で今日いただいたいくつかのお話につきまして所感を述べたいと思ひます。

まず、何人かの方々から原子力は国策であるから国の責任は非常に大きいというご指摘をいただきました。まさにそういった思いに、特にこの原子力発電所の立地の段階で地域を分けて様々な議論がされた中で、大きな決断をしていただいた皆様方に対して、国が果たすべき役割は非常に大きいと思っております。

今日お手元に資料を配らせていただいております。大変大部の資料でございます、必ずしも原子力に留まらない、私共エネルギー行政全般についての冊子であります。詳細は後ほど時間があればご覧いただきたいと思ひます。その中で、ひと言だけ、25ページのスライドをご覧いただきたいと思ひます。

エネルギー基本計画からの抜粋でございます。最初のカギカッコに書いてございます「エネルギー政策の要諦は、安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図るため、最大限の取組を行うことである」という表現がございます。

そしてその下に「各エネルギー源は、それぞれサプライチェーン上の強みと弱みを持っており、安定的かつ効率的なエネルギー需給構造を一手に支えられるような単独のエネルギー源は存在しない。」という記載がございます。

我々この日本という国において、我々の暮らし、あるいは事業活動を支えるこのエネルギーというものを、安全性を第一に、安定して、そして経済効率に沿って、そして環境にも適合する、そうしたエネルギー源の組み合わせを、我々責任を持って考えていかなければいけないと考えております。

答えが簡単なものではないことは、皆様方にもお分かり頂けると思います。これはダメ、あれはダメ、これがいいということだけでうまく決められるのであれば、それでうまく選択ができるのかもしれませんが、大きな悩みがあるということでございます。

こうした考え方を今日の様な機会も始めといたしまして、国がどのような考え方でこのエネルギー政策に取り組んでいるのか、しっかりとお伝えし、そしてそれに対するご指摘、ご批判を皆様方からいただきながら、一步一步前に進めていかなければいけない。これが我々行政に立つ者としてしましては、今の日本、そして将来の日本、先ほどお子さんたちの話もありましたが、子ども達の幸せ、その将来に向けて実現していくための一步一步にしていければと、このような思いでございます。

もう1点だけ申し上げたいと思います。知事や市長、村長に対するご質問だったかと思いますが、私共、国の立場からいたしましても、今日のこのような機会は大変貴重な機会だと思っております。

特に、異なる考え方を持たれている方々が、自分と違う意見を持っている方々がどのような思いでおられるのか、そうしたことを聞く。これは私にとっても非常に大変な重要な機会でありまして、皆様方住民の方々、市民の方々にとってもおそらくそうだと思います。これから物事を一步一步進めていくために、お互いの立場のリスク、相互に対する尊敬というところがしっかりあることが、日本という社会、あるいはこの柏崎刈羽というコミュニティの将来の発展のために非常に必要なことであろうと、今日のお話を伺ってございまして強く思った次第であります。

我々、国もここに今日、立場が違う人間がそれぞれ来ておりますが、一旦、規制庁の手続きが済みますと住民の方々への説明には、三者が一体となってチームを組みご説明に伺う体制を取っております。そうしたことも含めまして、今後さらに一層我々も皆様の声に傾けながら、しっかり取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして原子力規制庁広報室長金城様お願いをいたします。

◎金城広報室長（原子力規制庁）

原子力規制庁の総務課の広報室長をやっています、金城でございます。去年に引き続きましてこの会にお招きいただきありがとうございます。

去年はですね、結構私のほうのこれまでのいろいろな地域の会との関わりなども詳しく説明したやには覚えておりますけれども、今年も新しく参加されてる方々のため

に若干紹介しますと、今ちょうどこの『地域の会 10 年』という冊子が手元に配られております。これたぶん去年はなかったような気はしますけれども、私自身はこの後ろからめくって行って2枚目くらいの34ページに委員名簿の任期などが載ってますけれども、この中の第2期、平成17年から19年とほぼ重なって、まさにこの地域の会で柏崎事務所の事務所長としていろいろと議論をやらせていただきました。ある意味その、会での議論がやはり私の原子力規制のスタートになっていまして、その後福島第一の関連とかを行ってございましたけれども。

今日は、平成24年9月、まさに福島第一の事故を踏まえて簡単に言うと、福島第一のような事故を二度と起こさないために生まれた組織であります、原子力規制委員会の広報室長として簡単に所感を述べさせていただきます。

この原子力規制庁ですけれども、発足以降福島事故の状況を踏まえて、厳しい新たな規制基準を設けたり、それに基づいた発電所の審査などをしてきたりしております。

先ほど武本さんからの指摘もございましたように、そういった業務はしてきておりますけれども、やはりIRRSのような外部からの評価を受けますと、いろいろとまだまだ足りないところもありまして、人員の強化もそうですけれども。

一方で審査は審査でやってますけれども、これからどんどんまた動いてくる発電所が多くなるということに関しましては、今度はやはり施設の安全性確保のためには検査が重要になります。そういった意味で、今日のまさに、毎週水曜日にやっている規制委員会でもそうですけれども、新たな検査制度について、法律のほうのですね改正を今いろいろと取り組んでいるような状況でございます。

そういった中でですね、福島のようなことを二度と起こさないというためには、そういったある意味、新規制基準の適合性審査のことが前面に出がちなんですけれども、まあその結果につきましてはやはりこの後のですね、事業者のトラブルを起こさないような運転の中で積み上げていくしかない、というふうに考えておるんですけれども。

一方で我々。先ほど平井統括官のほうから説明ありましたがけれども、福島のようなことを二度と起こさないということに関しては施設だけではなくて、そういった防護対策の在り方についても原子力災害対策指針といったものを定めて、それに従っているような計画になっているか、といったところは平井統括のところの内閣府と一緒に、見てるところであります。

そういった中で、皆さんと共有したいなと思って今日お持ちしました資料が皆さんの手元にあるかと思っておりますけれども。先ほど申したように施設のほうは、この後の運転状況を見るしかないんですけれども、一方で原子力災害対策指針につきましては、これはあのまあ、ある意味いろいろなご批判もある。これの実効性みたいなものが本当に検証されるのが事故が起こった時、なんてことになるんですけれども。そんなことは絶対あってはならないことですので、そういった中ではここにつきましては、これを正視するっていうのではなく、やはり我々から積極的に説明していかないとけない。という考えであります。これは委員長以下そういう考えであります。

そういった中で、これはお配りしたのは去年の12月にですね、田中委員長がある意味アイデアを出して、始めたことなんですけれども、やはりまだまだご理解が進んでいないような、まあ今の原子力災害対策の指針に関して説明を開始しております。

そういった意味では、高桑さんや須田さんからいろいろな、やはりご懸念といったものが先ほどお声をいただきましたけれども。そういったものに関して若干、やはりこちらのほうでお答えしているものがありますので、それを紹介させていただきたいと思います。

まずこちらの原子力災害対策指針ですけれども、これもやはり我々の組織が成り立ちのベースにあるものと同じように「福島第一のような事故を二度と起こさない」。避難に関しても同じであります。そういった中でいろいろと。これは国会等でも疑問を寄せられるんですけれども、やはりあの福島事故の教訓として我々は指針を建てるにあたって何を考えているかっていったことは3ページ目、スライド番号の3ページ目に3点まとめてあります。

まずは、無理な避難に伴って多くの犠牲者を出してしまった。一方で放射性被ばくによる確定的な健康影響。例えばJCOのようなですね直接の被ばくによって亡くなったような方といったものは認められていない。

一方で今まさに福島の方々が苦しんでいるのは半減期の長い放射性物質が環境に大量に放出されてしまったことによって環境の汚染が生じ避難が長期化したということでございます。

これに関しましては。あとは委員長と共にですね、いろいろなデータを揃えてご説明申し上げているわけなんですけれども、例えばそういった中でございますのは、先ほど若干複合災害のお話もございましたけれども、例えば今の避難計画8ページ目のスライドにいろいろな状況書いてますけれども、やはり屋内退避を積極的に活用しておりますし、一方で複合災害が起こった際には、やはりそこは複合災害のほうの対応を優先してください。地震、津波による危険性があるのであれば、そちらのほうを対応していただく。当然それは即命を失う危険性があるような状況ですから、そちらの方を対応していただいて、放射線に介する対応はそちらが落ち着いてからやっていたとといったことになってございます。

一方で今いろいろと、我々施設を審査してますけれども、その際にも100テラBq以上の放出は出させないといった審査基準もございますが。実際には審査していきますとその20分の1くらいに収まっておりますけれども、そういったものがもし、万が一ですね、事故が起こって放出された場合でもこのような影響ですよ、といったことは9ページ目のグラフなどでいろいろな試算をして示しております。

ですのでこの、なぜPAZといったものを5kmで切るのかといった事につきましては、いろいろなデータ、我々も検証した上で示しているところでございます。

あとあの、かいつまんで、と申しましたんであまり詳しくは説明しませんが、最後のほうにですね、実はこれ愛媛のほうで委員長と一緒に説明をしましても、最後はやはり放射線に関する正しい知識というものがやはり議論になってきて、29ページ目以降のスライドでその放射線の状況などについて議論になって、やはり地元の方々からいろいろ出てきますのはこういった放射線の正しい知識を欲しいなあ、ということで。これはまさに我々のほうもこちらに規制事務所もありますし、一方でモニタリングの対策官といったものもございますので、そういった者と一緒になってそういったものはできるというふうな議論を愛媛でもしてまいりました。



例えば通常の被ばくは 30 ページ、あと食物に関すること等は 31 ページ。一方で福島ของそういう状況は 32 ページの状況でもありますし、あとこれ私自身もちょっと年代がずれるんですけども、委員長などは「私が若い頃は」といって 33 ページの図を使って、大気圏で核実験をやっていた頃には、もっとすごいような状況だったんだ、というような議論をした上で。最後のページに 35 ページ目ありますけれども、いろいろとチェルノブイリと並べてですね、福島のことを議論されるけれども全然違う状況なんだと。これは国際的なアンスクエアーとかですね、そういったところで毎年毎年検証されて、例えば 35 ページ目のブルーの枠がありますけれども、この一番下の丸にありますようにですね、『甲状腺癌を含めて被ばくを原因とする癌患者が多発するような可能性は引き続き考慮しなくともよい』と世界の専門家が見てそういった結論になっているということでございます。

ですから、まあ我々としましてはやはり先ほど双方向のコミュニケーションといったものもございましたけれども、そういった福島をまあある程度やはり知っているものとしていろいろな風評に惑わされている方々も多いと思います。そういった方々に向けて、まあこういうかたちで発信していきたいと思ひますし、今日もこの会に参加するということを委員長に相談に行ったところ、「ぜひともこの資料を紹介してくれ」ということでしたので、ちょっとお時間はいただきましたけれども、こういった時間をいただきました。どうもありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県知事米山様お願いします。

◎米山知事（新潟県）

はい。本日は大変ありがとうございます。また柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、平成 15 年から数えて 164 回ということで、本当に息の長い活動に心より敬意を表させていただきます。また本日お忙しい中、原子力規制委員会、また資源エネルギー庁、また柏崎市、刈羽村、それぞれから皆様来ていただいたことに私の立場からもまた御礼申し上げたいと思ひます。大変ありがとうございます。

たくさん、多岐にわたるご質問を受けましたのですべてに答えられるかどうかちょっと、落ちるところもあるんだとは思ひますけれども、可能な限りでお答えさせていただきますと思ひます。

まず避難計画に関しましては、可能な限り速やかに且つ丁寧に進めていきたいと思ひます。これはですね何といひますか、私も期間を切るということはなかなか難しいんだとは思ひますね。その、どこまでにできるとわかるわけではないです。ただ、最後までできなければ出さないっていうのがむしろおかしいわけで、なるべくステップバイステップで、よくなった、よくなりつつとどんどん公表させていただいてですね、その時点でまたこういった会でもご報告させていただいて皆様からのご批判やご批評というものをどんどん受けていきたいと思ひます。

また広報がわかりづらいということもございました。こちらはですね、これは私も常々ちょっと正直思っているところではございますので、県の広報が必ずしも十全ではないという問題としては非常に思っているところでございますので、ぜひあの広

報に関してはきちんと改善させていただいて、なるべく多くの皆様が見ていただけるように努めてまいりたいと思っております。

そういったことを前提として、ひとつせつかくですから私からも議論の提起ということで問題意識として提起させていただきたいんですけども。

今ほどのお話した中で、国が国策として進めていることであるから、国がぜひ前面に立ってほしいというご意見はたくさん出ていたように承知しております。これはもちろんその通りという部分は私もよく思うところはございます。特にあの一つ質問の中にございました。高レベル廃棄物の処理方法ですね。これはまあ到底県ができるようなことではございませんで、それは国として原子力、まあエネルギー政策として原子力を進めている国がやはりこれはきちんと対応されるであろうと思いますし、また長期避難というものになった場合の補償方法ですよね。こちらでも到底県で対応できるレベルではございません。廃炉等々も含めてっていう費用は莫大なわけですから、県予算なんてものは、もうそれだけで県予算数年分は吹っ飛ぶという話ですんで、こちらのほうもぜひ国としてきちんとした対応を打っていただきたいというふうに私からも申し上げさせていただきたいと思います。

そういったことは前提としてなんですけど、前提として国がきちんとしたのを成すべきことは成すべき、成していただきたいということはきちんと私からもお伝えさせていただくという前提としてなんですけど。

一方で大変、国からの方々が来ている前で恐縮なんですけれども、『国策は時に誤るのだ』ということはですね、我々は、それは私はそう思って考えて進めるべきだというふうに思ってます。私決してその原子力政策は間違いだったと言いたいのではないんですけども、少なくとも安全神話という、あれは、国策だったかどうかは別として、少なくとも安全というものに関して、ある種の極めてマスクした状態で原子力を進めていったという方針は、間違っていたんだと思うんです。その間違いがあんな大きな事故を生んだんだということは、それは事実としてあるんだと思うんですね。ですから、我々は国策というものもそれは大事ですし、その国が前面に立っていただくことも重要なんですけど、一方でそれは間違えるのだからそれに対するチェック機能というものとして、自治体はあるべきだという立場もまた堅持すべきだというふうに思っております。

特にこれもちよっと恐縮な言い方にはなるんですけども、もし仮にといいますか、国が原子力政策を進めていくと。原子力発電というものを進めていく。その同じ国が安全というものを本当に同時に進められるのでしょうかと。原子力を推進するということと、その安全を確保するということは当然、並行しなければならないことではありますけど、一方で相反する部分もあるわけですね。もちろん当然共に進めていただくという大前提の下で、それは規制庁等々がきちんとやっていただくという大前提の下ではありますけれども。国がもし推し進めるのであれば、それは県というものは、地方自治体というものは、もちろん県や自治体もその決して前提から否定するという意味では全くないんですけども、県や自治体というものは、むしろ安全や安心というものにウエイトを置いてそれに対するきちんとしたチェックをしていくと、というのが私はその、国と自治体としての役割分担という中でですね、あるべき姿だというふう

に思っております。

ですのでですね、そういったかたちで従前から掲げているところではございますが、3つの検証ということは、これはもう県として県民の皆さんの命と暮らしを守る責任を持つ県として、徹底的に進めさせていただきたいと、このように考えております。

またそういった文脈で少しずれるのかもしれないんですが、今ほどたくさん賛否両論を伺ったんですけれども、賛否両論が出てくるというのもある種同じ文脈で非常に有意義な事なんだと思います。決して私は原子力というものが、原子力発電というものが地域に、経済に対して一定の貢献をすると。地域の経済に対してプラスの影響があるということに関しては全く否定しませんし、もちろんそこからたくさん交付金なりまた税金なりいただいているってことも、これはもう事実として本当にその通りですと。認めさせていただきたいと思います。

その上で、そういったメリットが多々あるという前提で、しかしもちろんデメリットもあるわけです。そのデメリットは安全というものであり、ひとたび事故が起きてしまえばそれは、自治体そのものの存続が危ぶまれると。その、極めて大きなデメリットというものが、起こったら起こるわけですね。それは、ですからこの問題は、メリットは比較的小規模でずっと続くし、デメリットというものは非常に大規模で、しかし稀にしか起こらない。というこの非対称性があるからそれぞれを比較するのは極めて難しいんだと思うんですけれども。それはもう難しいのは仕方がないわけですので、それを、本当に賛成する方も反対する方もそれぞれの立場でぶつけるということがより良いチェックアンドバランスといいますか、それぞれにとっての良いことなんだろうと思います。ですんで、ぜひこういった、この会の意義とそれをどう捉えてるとかっていうようなご質問もあったかと思うんですけれども、本当にこれは極めて有意義だというふうに私は思っております、こういった会の中で、皆さんのご意見を伺うと同時に皆さんご自身が、って言い方はちょっと恐縮ではあるんですけれども、住民自身がそれぞれにそのチェックアンドバランスを働かせていく。自分がチェックなのか、その相手がバランスなのかっていうところはそれは、どちらがどちらかっていうのは双方にあるんだと思いますんで、それぞれにそうやって働かせていくっていうことがその地域の発展に役に立つ、ということなんだろうというふうには思っております。

もう一つですね。選挙の話はちょっと胸の、あの私にとってはちょっと痛い話でね、ワンイシュー(=シングルイシュー:争点を一つの論題に絞って有権者に訴えかける戦術)というお話もあったんですけれども。私はまあ、そのご批判はご批判のとおりだと思いますと。もちろん、その県政の課題多々ありますので、これだけというようなことがあってはいけないんだと思います。だから一方で、なぜワンイシューになるか、それは実は原子力発電に向き合わなかったからワンイシューになるんだと思うんですね。その向き合わなくて隠してきたからこそ、突然それが火を噴いて、突然火を噴いてしまうからそればかりが話題になってしまうんだと思うんです。もっと従前からこういった会をして、お互いによくこの問題を話し合ってお互いにこれがこの地域にとってどういうものなのかって考えていけばですね、今度は選挙の時にはですね、この原子力を含めた全体的な県の方向性またもちろん市町村の方向性というものを議論になっ

ていくんだと思いますので、そういう意味ではワンイシュー化させないためにこそ、この問題に全力で取り組みさせていただきたいというふうに思っております。

少々重なってしまいましたけれども、ぜひこの会ではですね、より一層議論を深めさせていただいてまた私も、まあ品田村長のように皆勤賞というふうに行くかどうかわからないんですけども、可能な限りで参加させていただきたいと思いますので、今後ともぜひ活発な議論に参加させていただければというふうに思っております。

最後に結びになりますけれども、まあちょっとまたこれも繰り返しにはなるんですが、しかし敢えて、敢えて国の皆さんが居る前で、県の代表、一応ね私代表という立場であると思いますので、代表として申し上げさせていただきたいんですが、国にはぜひしっかりとした前面に立っていただき且つ責任を持って、国策を国策として進めていただくという前提の中でしかし、これは皆様にも申し上げたいということはあるんですが、この新潟県のこの地域の安全を作っていくのは我々であると。国じゃない、我々だと。我々も国のひとつですから、国の中の我々ではあるんですけども、しかし、この地域の安全を作るのは我々だと思えます。そしてこの地域の未来を作るのも、子ども達の未来を作るのも我々自身でございますので、ぜひ自治体として責任を持ってこの安全の確保に全力で取り組んでまいりますので、今後ともぜひ皆さんと一緒に進ませていただきたいとこのように思っております。以上が私の所感とさせていただきます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして柏崎市長櫻井様、お願いをいたします。

◎櫻井市長（柏崎市）

改めまして皆さん、こんにちは。市長を務めさせていただいております、櫻井でございます。私を指名していただいて、4名の方からご質問等ございましたので、そのご質問に答えながら私の今日この会への感想を申し述べさせていただきたいと思っております。

まず順番に、高橋優一さんのほうからは、国富という言葉を使っただきながら、私も自分の所信の中で申し述べた憲法十三条の問題を捉えていただき、そして地裁の判決をご指摘いただきました。

実はあの先ほど知事と村長と三人で話をさしていただいた時に、私はこの原子力発電所の問題は、以前は科学的な合理性のみによって安全であるのか、危険であるのか、判断してきた時代があったと思うと。私達の意識の中にも合理性という、いわゆる科学的な合理性のみで判断してきた時代があったと思うけれども、今はそうじゃないだろうと思うと。

今ほど高橋さん、先ほど高橋さんが聞かれた、私もさっきの判決を引用してお二方にお話をさしていただきました。つまり私は合理、つまり科学的な事実から判断することと、敢えて申し上げれば心理、心の部分。よく原子力発電所の問題は安全・安心ということがセットになって使われておりますけれども、私なりの解釈は安全というのは合理性。つまり科学技術に基づいた判断だと。安心というのは心理。もっとわかりやすく申し上げれば理系的な要素が安全であって、文系的な要素が安心ではないだ

ろうか。そして安心の領域、心理の領域に及んだジャッジメント、判決が先般の地裁の判決だったというふうに私は理解をしております。

つまりこれからは合理性、もしくは心理。両方の意味を含んで原子力発電所が存在しているのか、若しくはよくないのか、ということが判断される時代になったというふうに私自身は認識をしておるところでございます。

またあの、千原さんのほうからはフロンティアパークのほうの状況とそれから電気料金の事についてご質問を賜ったと思っております。

フロンティアパークのほうはちょっと私、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、大体半分くらい埋まっているのかな。半分の埋まり方が大きいところがあって、ちょっとまた間、間が空いているところもございますけれども、先人たちの努力によって概ね、まあまあいいところまで来ているのかなと思っております。それはご指摘があったように電気料金の軽減。まあ約5割くらいの電気料金の軽減が最長8年間続くという施策によるものだろうと思います。

その一方、今のご指摘は企業誘致にそういったインセンティブは働いているけれども、地元で難義している企業に対するインセンティブがなかなか働きにくいじゃないかというご指摘だろうと思います。私もそのことは自分の選挙の時にも申し上げました。残念ながらちょっと新年度予算のところには間に合わなかったんですけども、平成30年度予算、つまり来年の今頃にはご指摘に添えるような新しい仕組みをまた組み立てていきたいと思っておりますので、ぜひまたこの一年間の間、様々なご意見を賜りたいと思っております。

それからあの既存の、例えば一般家庭1万8912円でしたかね。という部分をもう少しアップできねえのかということなんですが、先般電源立地振興センターの方々もお越しになりましたけれども、収入がなかなか少なくなってきたら面倒だけれどもというお話もいただきました。

実は同じ柏崎市の中でも、合併前の旧柏崎と合併前のいわゆる旧西山町とか高柳町の方々とは若干数字が違っております。そういったところも含めて先般振興センターの方々にはお話しさせていただきましたけれども。確かに私たちも電気料金は安いほうがいいわけですが、それなりに私たちの責任を果たす部分もやはり考えていかなければいけないということも、センターの方々には申し上げておきました。含めて私も電気料金の割引という部分が企業の経営、また誘致にとって非常に大きなインセンティブが働くということは認識しておりますので、含めて、またいろいろな部分のご意見を賜っていきたいというふうに考えております。

それから、高橋さんと高橋武さんと桑原会長のほうからはこの地域の会についてのご意見、まあ認識はということなんですけれども。ひと言で申し上げれば、私は『誇るべき存在』だというふうに思ってます。

今ほど知事がお話されましたように、意見が異なる方々が同じテーブルについてそれぞれの意見に耳を傾けるといふこの地域の会の存在は非常に誇り得る存在だと思っております。

それから先ほど人様のお話を使って申し訳ないのですが、多田次長が『大変貴重な機会だ』とおっしゃいました。貴重というのは貴いという字と重いという字です。ま

さにその通りだと思ってます。貴い機会であるし、また重い皆様方のご意見をいただく機会だというふうに思ってます。

実はここにあの、ちょっと1枚、大昔のものを持ってまいりました。平成9年の7月9日です。全国の原発立地地点の議会サミットというのが柏崎市議会を中心に作られました。今日いらっしゃるかどうかわかりませんが、その当時の議長、丸山利彦さんが中心になられて作った議長会、そしてサミットです。

そしてサミットの宣言文、これで止めますが私が書かせていただきました。はっきり申し上げます。私が書かせていただきました。議会の宣言文ちょっとお聞きください。

「従来、議会の中には原子力発電所をめぐる賛成、反対と明確に異なった立場が屹立してきた。賛成のための反対。反対のための反対といったお互いの立場に思いを及ぼすことのない状況が存在しがちであったことは我々議会人にとっては大いに反省すべきところである。然るに私達、議会人は多くの地域住民の付託を得て選出されたものであり、その住民の生活環境の充実と安全を目指すことが何よりも求められていることは言うまでもない。この原点に立ち返り、意見の違いを認めながら率直な議論を行い、立地点を明らかにし、それに基づく取り組みを行うことが我々に課せられた責務であると強く信ずるところである」と。

ちょうど20年前に書かせていただいた第1回の議会サミットの宣言文でございます。そういった意味で、地域の会を作っていただいた時の市長は西川正純市長でいらっしゃいます。またその後、会田洋市長に引き継がれて、そしてこの会が164回も迎えられたということは、私は柏崎の誇りだと思っております。以上でございます。

#### ◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして刈羽村長品田様、お願いをします。

#### ◎品田村長（刈羽村）

皆さん、こんにちは。丸山さん、ど真ん中にいます、市長。

随分長いこと続けてこられたこの活動ですが、今日あの会長、副会長中心にと言いますかね、何名かの方がこの会の存在意義について、あるいは私たちの評価について、どう思ってるんだということがありました。

あの、この10周年の記念誌に最初にレジェンドたちが大分寄稿してありますが、この中で唯一の生き残りと言ってもいいのかな。

私です、ここに『語り合うことの価値』という文章を書かせてもらいました。ここにですね、私の思いはもう十分に凝縮されているのでぜひ読んでみてください。それとこれからもこういう価値あるヨーロッパアンスタイルと言いますかね、価値ある会を続けていってほしいと思うんです。これもあの委員の皆さんにそういうそのエネルギーを持ってくださいとお願いをするばかりでございます。

さて今日、委員の皆さん方からいろいろその発言をする時のレジュメと申しますか、こういったものが手元にあったんですが、私の中で今まで一番びっくりしたと申しますか、ドキッとしたのがですね、中川正寛さんの意見。今日はいらっしゃいませんけども、『福島のような原子力災害の報道を見て元の生活に戻るのに4、50年。費用も

莫大、と言われている。最近になって原発が必要か疑問になってきた』、そういうふう  
に書かれているんですね。この一言は私にちょっと衝撃を与えました。

まあ会報の冒頭にも新野前会長さんが書かれているんですが、『原子力発電所に対し  
て賛成か反対かはひとまず置いておいて』という部分もあることは承知しています。  
ただ、この議論が何のためにこういう議論、こういう場を設けるんだろうと考えると  
私はこの原子力発電所があるという前提。あるいは、原子力で発電をするという前提  
があつての安全確保、対策について話をしてるのではないかな、と思うんですね。そ  
このところに例えば皆さんに考え方の齟齬があると。

例えば原子力発電所は必要だと思っている人。原子力発電所は不要だと思っている  
人。これは安全の議論をするにしてもかみ合いません。これは、間違いなくかみ合  
いません。これは三井田委員が言われた発電所を使うことのリスク。それとリターンと  
言われましたよね。そういった事について、やはり一定の議論があつた上で発電所  
にどう対峙していくかということが大事なのではないかな、と。まあ、これいつもお話  
をしているところなんですけれども。そんなふうな感じを持ちます。

それと米山知事が当地の、皆さんの、私たちの、安全を守るのは私たちの仕事だと  
明言されました。まさにその通りだと思います。

ちょっと刈羽村の取り組みを紹介したいんですが。これ、防災ガイドブック。ちょ  
っと市より厚くできてしまいました。もっと薄くしろと言ったんですけども。

ここの表紙にですね、『日頃からの備え』。防災行政無線が聞こえるか、音量、電池  
等をチェックしておく。自家用車避難に備えて普段から早めの給油に心がける。非常  
持ち出し品を準備しておく。正しい情報を元に落ち着いて行動しましょう。

これが実は防災、避難ですね。原子力災害がもしあつた時の避難の、私はイロハだ  
と思います。おそらく、乗用車避難がほとんどになるでしょう。その時に、さあさガ  
ソリンが入ってなかった。避難できませんから。これ出来ないんです。そういう人た  
ちもちゃんとケアはしますが、こういう日頃からの自分の身、自分の家族、自分が守  
るんだというそういう思いを持つということがとっても大事だと思います。

それからこれはですね、避難車両。これは村内に残った子ども、自分の年寄り。そ  
ういった人を勤め先から連れに行きたいと言う時に、これを提示しておくのと、どうな  
るかはまだ決まっていないんです。実は。先駆けて作りました。それは薩摩川内がや  
っているんです。真似をしました。

それから、これみんな避難した後に、これは刈羽村の便利カレンダーなんですけれ  
ども。全戸にいつてます。この裏に『避難うちは完了しました』これを玄関に置いて  
おいてください、と。いうようなお願いをしているところです。これらはですね、自  
分の身はまず自分で守るんですよ、ということはしっかりとわかつた上での対応だ、  
ということなんです。誰かが何とかしてくれるということは、まあ期待しない方が私  
はいいと思いますね。

まあそんなことで、刈羽村は一生懸命やつてると一端をお知らせしました。

それともう一つ。発電所が今止まっていますから核分裂もしていませんし、熱もたい  
して出ていません。だからあんまり驚かなくてもいいと思うんですが、やがて動く。  
そういった時に備えていろんな対策もしています。東京電力も消防車を42台でしょう

かね。42 台備えていざという時の対応ができるように、ということでやってるんですが、聞けばこの 3 月の半ば頃にですね、日本でも有名な渋川消防署。すごいんですって。火が出るとすぐ消すんだそうですよ。そのシステムティックなその取り組みを勉強しようということで発電所に招いて、そして柏崎消防と一緒にその訓練といいますかね、それをやるということをお聞きしました。

またこの 9 月 24 日刈羽村で秋季消防演習。村の消防団ですけれども、そこに東電消防隊を招いてですね、お互いに技を競い合おうというような提案をしています。

これらはですね、私たちが努力をして安全のレベルを上げる。そういった事に私は繋がると思います。あの、規制委員会が専門的な知見でいろんなことをやりますよね。それらは、それがいいとか悪いとかっていう能力は実際ありません。そういうことをやれる人はやってもいいと思うんですが、私たちがやれることのひとつとして、やっぱり東京電力の運営に、発電所の運営のスキルを上げてもらう、私たちもお手伝いできないか。そんな気持ちで取り組もうとしているところでもあります。

それから、避難先が基本的に刈羽村の場合は糸魚川市か村上市なんでございますよ。村上の高橋市長とかですね。この前、糸魚川で大火がありました、その後すぐ刈羽村として、いざという時の避難先が大変なことになったわけですから村として「大変ですね」というアクションは起こしました。これらもやはり普段からできる事、私たちができることをやるということのひとつだと思っています。

講演みたいになってしまいましたが。

是非とも皆さんお願いですから、この会は皆さんが、皆さんは思ってるかもしれないね。皆さんが思っている以上に本当に価値のある、これ日本の宝と言ってもいいです。ぜひともこの議論を続けていって、ある時に皆さんがびっくりするような成果がきっと出ますから。その日に繋げていっていただきたい。よろしく申し上げます。

#### ◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に東京電力ホールディングス株式会社、代表執行役社長の廣瀬様、お願いします。

#### ◎廣瀬代表執行役社長（東京電力ホールディングス（株））

改めまして、東京電力の廣瀬でございます。

今ほどオブザーバーの代表の皆様からも、この地域の会の意義といいますか、果たしてこられた役割というのを縷々お話がございました。私共も毎回参加させていただいて、皆様から本当に様々な貴重なご意見をいただいて、もちろんそれは私のところにも入ってきておるわけであり、本当にありがとうございます。

日頃から東京電力の事業を、就中（なかんずく）柏崎刈羽原子力発電所という大変大きな施設を置かせていただいています。そのことに関しましても様々ご協力いただきまして本当にありがとうございます。

せっかくの機会ですので、今日私初めて参加をさせていただきますけれども、いくつかいただいたご意見も踏まえながら、少しお話をさせていただきたいと思っております。

福島第一原子力発電所の事故から間もなく 6 年が経とうとしております。委員の皆様からお話ありましたように、引き続きまだ 12 万人以上の方が避難を余儀なくされていらっしゃると思います。大変なご迷惑をお掛けしております。本当に申し訳なく思うと共に



に、私共も被害を受けられて避難を余儀なくされている皆様に責任をしっかりと最後まで果たしていこうということで、もちろんこれは貢献ではなく、償いといたしますか、しっかりと責任を果たしてまいる所存でございます。

改めまして、大変大きな事故だったと思いますのは、その事故の収束をさせていくために廃炉の費用にどのくらいかかるのかとか、あるいは賠償にどのくらいお金がかかるのかという数字が出ておりますけれども、それらのことから本当に大きな事故だったというのを痛感しているところでございます。

そうした大きな事故でありますけれども、だからこそかもしれませんが、私共としてはこの事故から本当にたくさんの事を学ばなければいけない、そういう立場に我々はあると思っていますし、その学んだことを今後活かしていかなければいけないと思っています。

本当にあの事故からいろんなことを教訓として学んできておりますけれども、今、私が一番大事な事といたしますか、強いてひとつ教訓を挙げよ、と言われたらということかもしれませんけれども、「もうこれで、これくらいやっておけば安全だと思っただけは絶対いけない」ということだと、敢えてひとつといえばそうだと思います。

これは、私共の中では原子力安全文化と呼んでおりまして、それをしっかりと社員の中に醸成していく、育んでいってしっかりと心に根付かせていくということをずっと続けておりますけれども、まだまだであります。というか、まさに今申し上げた通りで、もうそろそろこのくらいでいいだろう、とは絶対思わないわけですが、まだまだやっっていかなければいけないと思っています。

ちょっと観念的な話ですので、もう少し具体的にお話を申し上げますと、福島の実験の検証というのは、本当に、もちろん様々な事故調査報告書も出ておりますし、知事の下で県の技術委員会での検証も続けてやっておりますが、もちろん当事者である我々も、いったい何がいけなかったのかというようなことを、様々な検証といたしますか分析をしております。

そうした中でやはり、あの時に、物理的には津波が起こって、ああした事故につながっていったのは紛れもない事実であります。その津波で2万人の方が命を落とされているということ、本当にとてつもない大きな津波であったということも事実ですが、だけれども我々はあの事故は防げた、と思っています。

なぜかと言いますと、そうしたことを分析していく上で、あの時にこういう設備があったらと、もうちょっと具体的に言いますと、例えば電池にしる、非常用電源にしる、もう少し高いところにあったらと、簡単に言えばそういうことです。そうしたことで、設備面でこうしておけばよかった、ああしておけばよかったというのがいくつ明らかになってきております。そうした、いわゆるハード面での対策をこれから、今まさに、教訓を踏まえ柏崎刈羽原子力発電所の中に展開をしております。

それからもう一つ。運転員の技量がもう少し上がっていればとか、あるいは、こうした経験を積んでおけば、あるいは、こういう体制で事故時にあたっていれば、というようなある意味ソフト面でもいろいろなことが反省材料として挙がってきております。それも柏崎刈羽原子力発電所の今後の運営に積極的に取り入れ、本当に、まさに、事故の教訓を活かしていこうと思っています。

折しも今朝ほど米山知事にその辺りのところを見ていただきましたし、地域の会の皆様にも先ほどお話ありましたように昨年の10月ですか、見ていただき、その前にも何度もご視察いただいているということですので、まさにそうした訓練なり、ハードなりソフトなり、ということでいろいろな対策を取ってまいろうと思っております。

それからもう一つ。事故の教訓として、先ほどは強いてひとつということで挙げましたけれども、さらに加えて私として特に感じているのは、事故時に限らないんですけれども、地域の住民の皆様の安心・安全を最優先に考えた行動を取れるかということも一つ大きな教訓として感じております。

具体的に申しますと、ここでも何度もお話にあったと思いますが、炉心溶融という言葉を使うなという指示が社内であったということではありますが、まさに地元の方、地域の方、周辺の方々の安心・安全を優先していれば、いかなる状況にあってもですね、そうした判断はできなかつたろうというふうに思っております。誰が指示したとか、どこから圧力が加かったとか、そういう問題でなくてですね。そういう問題にいつてしまいますと、じゃああの人だったらしょうがないのか、あの人だったらやってもよかったのか、という話になってしまいますから、どのような状況にあってもやはり地域の皆様、周辺の皆様の安心・安全を最優先にして判断をしていく、ということが何よりも必要だということで、改めてですけれども社長としてしっかり反省をし、今後そうしたことの無いように誓いを申し上げておるところでございます。

そうしたことで、いくつかの教訓を学んで柏崎刈羽の今後の運転に万全を期していこうと思っておりますが、これも先ほどの繰り返しになりますが、慢心してはいけませんので、絶えずより良いもの、それから技術や材料もどんどんどんどん進化してまいりますので、ある一定の時期においてかなりレベルの高いところまでいっても、もっといい方法があるということも当然ですので、そうしたことを世界の各地から、あるいは日本国内も含めてですが、そのベストプラクティスを積極的に取り入れて、なお、より良いものにしていこうと思っております。

それから、特に地域の皆様との関係では避難計画がございます。これはあの事故後やはり特に強化された、皆様ご存知の通りの深層防護という考え方に基きますと、どんなことがあってもこれでいいと思っはいけないで、その先、じゃあもしそれがダメだったらどうなるんだ、ということで、どんどんどんどん上流というか、戻っていつてしまいますと、最終的には避難、とにかく何かあった時には避難を、ということになります。先ほど来、縷々皆様からもご議論が出ているところで、皆様方にとっても直接的な行動に結びつくわけですので本当にご迷惑なことだとは思いますが、ただ、そこにおいても東京電力としてやっていけることが多々あると思っております。東京電力はもちろん、基本的には発電所の中の役割をしっかりと果たして、放射性物質等々が外に出ないようにすることが最大の役割ですけれど、万々が一の時には外に対しても我々として何らかの活動ができるのではないかと、ということで、チームを昨年10月に作りました。これから様々な地元の皆様、あるいは自治体の皆様と協議をさせていただいて、それらを少しでもお役に立てるようなかたちで作っていつて参加させていただきたいと思っておりますので、これも併せてよろしくお願ひ申し上げます。

本当にこの地域の会、もう 164 回というのもすごいことですし、毎月ということも大変すごいことですけれども、大変貴重なご意見をお聞かせいただける、大変有意義な場だというふうに、改めて今日参加させていただいて感じているところでございます。詳しくは発電所長の設楽に譲りますけれども、また連続してこうした会をお続けさせていただいて、私共としてもぜひ参加をさせていただいて、より様々な議論をフェイストゥフェイスでさせていただければと思っております。本日はありがとうございます。

◎設楽所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

改めまして、柏崎刈羽原子力発電所の設楽でございます。

本当にいつもお世話になっております。柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会の桑原会長を始め、委員の皆様には発電所の様々な問題につきまして、長きにわたり本当に活発なご議論をいただいている他、貴重なご意見承っております。誠にありがとうございます。

引き続き、発電所の透明性を確保する観点からしっかりと取り組んでまいりますので今後ともよろしく願いいたします。

社長からもありましたので繰り返してなってしまう。我々発電所では福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえて、理由の如何を問わず二度とこのような事故を起こさないという強い信念の下、技術力の維持向上、これにしっかりと努めて参存でございます。設備に関しましてもソフト面に関しましてもこれをしっかりと高めていきたいと思っております。

また一方で、発電所で様々な業務をしてまいりますと運営をしてまいりますと、最近でいえば発電所のケーブルの敷設に関わる問題、こういった地域の皆様方に本当にご心配、ご不安をお掛けする情報も出てまいります。しかしながらこれらの情報があった時は躊躇せず、我々も引き続き迅速に公表して参りたいと思っております。まずこれを無くすこと、しかしこういうことが起こった場合については迅速に公表して参りたいと思っております。

またこういった発電所の情報につきましては、地域の会を始めとします地域の皆様方とのコミュニケーション、こういった活動を大切に、フェイストゥフェイス、そしてメディアの皆様方のご協力を得まして発電所の情報を速やかに情報発信して参りたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

先ほど委員の皆様方からいただいた意見の中で、社長も述べておりました、福島において我々が償いを行っているわけですけれども、こういった受け止めをしてこういった活動をしているのかということに関して、先ほどご意見伺いました。これを聞いて思ったのは、我々が具体的に何をしているのかということが、例えば地域の会でもご報告、ご説明をさせていただいている状況が不足していた、と思いましたし、高橋優一委員からございました福島第一の汚染水の対策、こういったところに関しましても、今対策がどういう状況であるのか、またその影響というお話もありました。現時点で私の手元に資料がございませんけれども、データで直接的なお答えができないのでございますが、それにつきまして影響評価ということで海洋調査などもしております。こういった事の状況も、この地域の会の議題として我々からも提案させていただいて、そのご説明をいただける機会を設けさせていただければと思っております。

こういったところでも、いろんな意見交換をさせていただければと思っております。

我々この柏崎刈羽の地に、発電所を立地しております。皆様方のここに立地していただいた方々の思い、これをしっかり受け止め、安全性の追求は今後も変わらぬ使命であること。これをしっかりと我々の肝にも銘じて今後とも引き続き安全性の向上に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎桑原議長

はい。ありがとうございます。それではですね、次の議題に入る前に 5 分ほど休憩させていただきたいと思っております。ちょっとあの始まる時間をですね、5 時 25 分、5 分ほどしかありませんがちょっと休憩に入らせていただきます。

－ 休憩 －

◎桑原議長

それでは時間となりましたので会議を再開させていただきます。今ほどそれぞれの代表者から挨拶を含めてそれぞれの立場から発言をいただきました。ありがとうございます。これからの時間は、オブザーバー代表者との委員との意見交換の場とさせていただきます。それぞれの代表者と委員との意見交換は年に一度の貴重な時間でありましてしめったにない機会でもありますので、委員の皆様には日頃思っていることをお聞きしていただければと思っております。

発言者はですね、挙手の上お名前をお願いしたいと思います。またあの限られた時間内でございますのでご意見なのか要望なのか、それともどなたかに回答を求めるのかということをはっきりおっしゃってからの発言にさせていただきたいと思っております。また、回答を求める場合は、どなたに回答をお願いしたいかということもお話をいただければなと思っております。

それではあの、これから意見交換の場とさせていただきます。ご意見等ある方。じゃあ高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

内閣府の平井さんとそれから規制庁の金城さんにお伺いしたいと思います。まず金城さんにお伺いします。

私は先ほど自分の思うことの中に、指針が一般公衆の年間被ばく限量 1mSv を担保しているのか、という質問をいたしました。それに答えていただけていません。答えの代わりでしょうか。この資料の 30 ページの「日本での自然放射線による被ばく」の数字が出されています。一般公衆の年間被ばく限量 1mSv というのはこれとは別にあるのだと思いますが、その認識は、私の認識は間違っているのでしょうか。間違っているならそうおっしゃって下さい。もしこの限量 1mSv があるというのであれば改めて規制委員会が出された指針は 1mSv を担保しているのでしょうか。例えば UPZ の 500  $\mu$  Sv は 2 時間で 1m Sv になるようなそういう数値です。とても担保しているとは私としては思えないんですけれども指針としては担保していると考えているのでしょうか。改めてお聞きします。

それから内閣府の平井さんのほうですけれども。ご意見の中に、市と村と県が作ったその避難計画はできているというお話をなさいました。私はこれはできているとは

思いませんと意見でも言いましたけど、できているとは思いません。とても穴だらけだと思っています。実際に県で想定した避難計画、先ほどちょっと言いましたが、この計画ができる前ですけれども平成 27 年 2 月に、こういうようなものを県が規制庁に提出しています、委員長に提出しております。そこには実際に複合災害、地震との複合災害を受けて、想定して避難訓練をした時の、浮かび上がった問題点というもの、課題というのをいくつも挙げています。そういうのが挙がっているにも関わらず、それがすべて解決するようにはなされていないと私は思っています。実際解決されていない点がいっぱいあると思います。そういうことがありながら、『できている』と言われるとちょっと待ってくださいと。先ほど申しましたように、きちんと避難計画ができない限りは私たちは安心してられないわけですので、そこのところはどういう意味で出来ているとおっしゃったのか、改めてお聞きしたいと思います。以上 2 点です。

◎桑原議長

はい。それでは高桑さんのご意見につきまして、じゃあお答え。はい、金城さん。

◎金城広報室長（原子力規制庁）

まず規制庁の金城のほうから、最初のご質問にお答えしたいと思います。まずあの、1mSvの今ご指摘ありましたけれども。こちらのほう 1mSvという値は、例えば原子力施設の規制などにおいて、その施設がやはり安全に運転できるように、公衆に対して、これ以上与えてはいけないよ、といった規制の値になっています。ですので、1mSv自体があたるかあたらないかで、その受けた人自体が安全か、といったことは、そういった意味にはななくて、ある意味で施設の運転を管理するにあたって設定している値であります。そういった観点からいいますと、この防災指針でありますけれども、1mSvに収めるとそういった議論ではなくて、やはりこういった原子力事故が起こった場合に被ばくをなるべく抑えるといったことで考えておまして。例えば今、施設を審査するにあたって用いている放出 100テラBqといったものの影響についてはですね、先ほどもご説明した資料の 9 ページ目にありますように、これは左側の値を見ていただければわかりますけれども、その実効線量といったところにつきましては 100mSv 以下のようなですね、影響がある中でその避難を考えて計画をしていただくといったことで設定してございます。

◎高桑委員

ちょっとお願いします。

なるべく抑えるということではね、住民としてはとても納得いかないところであります。それから、100 テラBqというのはセシウムについての制限で全体の線量ではありません。そういうところを、そういう意思はないのかもしれませんが、まるでごまかすかのようなかたちでおっしゃることは止めていただきたい。

◎金城広報室長（原子力規制庁）

そういった意味で、あの追加して申しますと。おっしゃるように例えば、放出するセシウムの量、100 テラBqはそれは、これを代表して見ているということでありまして、当然あの、この被ばくの影響を見るにあたっては他の核種の影響も見た上で被ばくの影響を試算しているところがございます。

◎平井制作統括官原子力防災担当（内閣府）

内閣府です。高桑委員のご質問に答えたいと思います。私が言った事がちょっと誤解を与えたのかもしれませんが避難計画についてはですね、各県、市町村において地域防災計画あるいは避難計画については一応できてるんですが、私が申し上げましたように原子力災害全体のですね、枠組みできちっとした計画ができていくかという、それはできておりません。まさしく、これ言いましたように、川内とか伊方とかあるいは泊とかですね、そのようなきちっとした計画を作って、それを地域原子力防災協議会で確認していただいて、最終的には国の原子力防災会議で良としていただく、そういうプロセスを取ってますが、現在柏崎刈羽には作っている途中です。という意味で、現時点ではそういう計画はないということです。それを今、国と県と市町村と一緒にですね、作っているとございます。最終的にこれは限界の計画ですけど、かなり詳細な計画を作っております。どういう方が何人いて、そういう方がどこに、どういう場合にどこに行っていたか、受け入れの市町村をきちっと決めて、いろんなプロセスをきちっと決めております。そういうことを作っていかなくちゃいけません。そういうかたちで作った後ですね、住民の方にお示しして、先ほど私言いましたように作っただけじゃ終わりじゃありません。それに基づいた訓練をしてですね、いろいろな問題が出てくると思います。それをまた改定していく、それをずーっと繰り返していくと、そういう作業ですね。PDCAを回していく作業をしてですね。一つでも安心・安全に感じていただけるようなかたちをすべていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎桑原議長

それでは高橋優一さん。

◎高橋（優）委員

高橋と言ひます。先ほどは早口になつてしまつて思ひも伝わらなかつたんですが、市長さんと県知事さんにお話したいと思ひます。その前に、先ほど東京電力社長さんからありました。『原子力安全文化を福島に根付かせていけば、あの事故は場合によつては防げたかもわからない』、そういうふうなニュアンスの事をおっしゃつたように思ひます。

私は、この福島の今の現実を、重い現実をもつともつと真摯に受け止める発言を聞かれるかな、と思つたらそれがなかつたことが非常に残念です。それはなぜかと言へば、内閣府だつたと思ひますが「工学的な事故は起こらない」ということに縛られていた行政決定があつたからだと思ひます。これはこの、東日本大震災の後、この行政決定は取り消されてしまいました。だから事故は今後も起き得るということになるんだと思ひますけれども、さっきのこの安全文化ということになれば国会事故調でも指摘されていまして、NHKでも流されました。過去21回も、22回でしたか、重要な安全対策をする機会があつたけれども、すべてそれを逃してきた。そのことが大きな事故につながつた。そう思つている市民は多いんじゃないでしょうか。私のさっきの社長の思ひは今日、本当に伝わつたかどうか、私は疑問です。

私、実は市長さんと県知事さんにお話したいことのひとつは、私たちは去年の12月7日の日に再生可能エネルギーの可能性をこの地域の会で勉強しました。資源エネルギー庁の方と、一人は地元の工科大学の先生でした。その資料によればですよ、再生可

能エネルギーを増やした、に関する市民の意識ということがありまして、再生可能エネルギーは推進すべきだと思うか、という質問に対して、男性も女性、全体で90%以上はそう思うと答えてるんです。これは経済産業省総合資源エネルギー調査会委員会資源エネルギー新エネルギー分科会、息がつかますけども、新エネルギー小委員会再生可能エネルギーに向けての意見ということで、これは日本生活協同組合連合会が報告しています。そしてさらに、この再生可能エネルギーに関する調査その2では、電気料金が上がるとしても再生可能エネルギーを利用したいか。思う方は5割を超えています。

そこで、県と市にお願いしたいと思いますが、今後の再生可能エネルギーを買うことに対する努力をこの自治体ができることは市民に対して非常に将来の看過を少なくしていく事になるんじゃないかと思います。私はだから、看過を残すことが看過できないと私はいったわけで、できればこういう道での市の将来、県の将来を展望してほしいなと思いますが、これに対するもし今思いがありましたらご発言願えればありがたいと思います。

◎米山知事（新潟県）

はい。あの大変意義深い話をありがとうございます。ぜひ、県としても再生可能エネルギーというのは推進させていただきたいと思っております。

ちょっとまあ話がずれるのかもしれないんですけども、原子力の安全というものに対して、これも技術の進歩っていうのはまだそれはあるわけです。対策を打っていけばそれは変わるところはあるわけですから、同じように見てはいけないというご意見はよく伺うわけです。まあそれと同時に再生エネルギーは全く同じ話でして、再生エネルギーというものはまだ不確かであるという意見は、まああるにはあるんですけども、これもまあ非常に日進月歩なところで、またそのやり方次第なところも非常にあるわけですね。

これは一応、安全の話とエネルギーの中でどう取っていくのかというのは区分けすべきだと思うんですけども、それこそ、仮定の話で、もし再生可能エネルギーというものが原子力と同じ、全く同じ出力を全く同じように安定して出せるのであればそれは再生可能のほうがいいに決まっています。その廃棄物の問題がないわけですから。

そういった未来が来る可能性は全くゼロではないわけですから、ぜひそういった方向に。安全とはまた別の議論だとは思いますが、ぜひ国、県のほうでもそちらのほうしっかりと推進させていただきたいというふうに思っております。

まあ具体的に、買取のほうなのか、それともその技術開発等々に関して一定の補助をするのか、また再生可能エネルギーをトライアルでやっていくところに対して県として関与していくのか、ちょっといろいろ手法がありますので、そのへんもちょっとよく検討して進めさせていただきたいと思っております。

◎櫻井市長（柏崎市）

では私のほうからお答えさせていただきます。再生可能エネルギーということでございますが。私も26年前から議員を14年間させていただきました。その14年間の議員の中でも何回か、この再生可能エネルギーの事を取り上げて質問させていただき

ました。

もとより皆さんご存知のように私はその当時、原子力発電所を認める、プルサーマルを認める立場で発言をしておりましたが同時に、その当時まだたぶん言葉も耳馴れなかったであろうメタンハイドレードも含めて、燃料電池も含めて、私は柏崎でその実現が図れないか、ということを取り組んでまいりました。

ただ、電気料金との関係でございますけれども私は、今私が知り得る限りでは残念ながら民生用の、一般ご家庭の電気を賄う部分で再生可能エネルギーがかなり有力にはなってきたと思いますが、一方で工業用の電力を賄うほどの力強さはまだないのではないか、というふうに私は認識しております。

実際に今回、福島の後、柏崎の企業のある社長さんから、電気料金が上がって上がってと、1年間で2000万円も上がった。2000万円もコストが上がったということをごどこで回収すればいいのかと。これ以上上がったら、というような。もう経営的にはなかなか難義だというお話も伺いました。

もとより今ほど知事がお話されたように、安全でそして尚且つ安定的な電力が、そして安く提供を受ければそれに越したことはないんですけれども私は今残念ながらそこまでに至っていないのではないだろうか。同時に再生エネルギーの普及を、そしてまたコストの低減を目指しながらも自治体としても応援をさせていただきながらも、しかしやはり一方で現実の工業用、もしくは産業用のエネルギーというものをやはりコストを抑えるかたちで提供するという体制もやはり大事なのではないだろうかと考えておるところでございます。

#### ◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは高橋新一さんどうぞ。

#### ◎高橋（新）委員

高橋です。今日のこの委員会の中でもそうですし、いろんなところで避難計画の話が出ます。この避難計画をきちっと追求していくことは非常に大事な事だと思うんですが。私は個人的なんですけど、実効性のある避難計画、避難っていうのはおそらくできないのではないのかなと、作れないのではないのかなと思います。ただ追及はしていくべきだというふうに思います。

東京電力さん、一日に何回もテレビコマーシャルで、事故が起きた時にどうするか、という。消防自動車ですとか、まあいろんな丘の上の展望台ですか、あの上のいろんな機器、私も何回か見させていただいておりますけれども、なんかこう。ヨウ素剤も含めてそうなんですけど、事故が起きたらどうしようとか、事故が起きて大丈夫だよ、みたいなそういう雰囲気になんか、なっているのではないのかな。はたして、避難計画がきちっとできれば大丈夫なんだということにはならないと思うんです。まあくどいようですが、まあ努力は必要なんですけれども。その前に、いろんなことやってきたけど結局消防自動車もいらなかったね、避難計画もいらなかったね、という、これをやはり東京電力さんにやっていただきたいと思うんですよ。まああの、私は技術委員会第1回目から傍聴しておりますけれども、F-B断層、震源断層だって、F-B断層の長さに関しては地震・地盤の小委員会では両論併記ということで親委員会には今後の知見による、ということで決着をつけて、まだ棚上げになったまんまです。



それからポンプモーターケーシングの強度の問題、定数を 1 から 3 にしたのか、3 から 1 にしたのか、そのへん我々にはわかりませんが、定数を変えてそれで大丈夫だ、みたいなことになってるんですが我々素人は、本当に大丈夫なのか、消防自動車いっぱい集めたから、買ったからそれでいいのかっていうふうに、つつい思ってしまうんですが。

今回の 1～4 号機の防潮堤の問題もそうなんですが、テレビで、テレビコマーシャルで流すとか、まあいろんなところで。大丈夫なんだよってことを知らしめるのは、それはそれでいいんですが、もうちょっと。その、こんなことは起きないんだよ、起こさないよっていう、そういったものが表に何か出てきていない。一般の市民は、一生懸命やってる、消防自動車いっぱいある、それから避難計画も、市も村も今一生懸命やってるというふうなことで大丈夫なんだ、みたいになっては困ると思うんですが、そのへんのところ所長さんでも社長さんでも結構ですが、お話をお答えいただければありがたいと思います。

◎桑原議長

はい。それじゃあお願いします。

◎廣瀬代表執行役社長（東京電力ホールディングス（株））

はい。ご意見ありがとうございます。これはもちろんおっしゃるように私共は事故をまず起こさないということ。それはもう万全を期しております。

先ほど福島の事故から学ぶということでソフト面、ハード面でいくつかお話をしましたけれども、それらもほとんどのものが事故を起こさないようにするための、明日事故が、あのような大きな津波が来てもそういうふうにならないようにということの部分であります。

とはいえ、今回の事故の大きな反省のひとつとして、これはあの東京電力だけではないんですけれども、いわゆる安全神話というようなことで、もう絶対大丈夫ですよ、というものがあって、どちらかというとその避難の話などは、地元の皆さんにとっては、「えーそんなことが本当に起こるのか」と、それ聞いただけでも嫌になってしまいうでしょう。もちろん楽しい話ではないんですけれども。それを我々がむしろ避けてしまって、我々も 100%安全ですよと言えばひとりで済んでしまって、ということの反省を大いにしております。確かに万が一起こったら、というのが消防自動車ですし、フィルタベントもまさにそうですし、避難計画に至ってはまさに敷地より外にそうした放射性物質が飛びそうだから、という時に発令されるわけですから。そうになってまいりますと、どんどんどん起きた時の話になってまいります。もちろん大前提として、そうしたことに至らないようにするのは東京電力です。

コマーシャルやメッセージのところでもそうしたことが少し目に、目障りになったとか、あるいはそうしたお気持ちをお持ちになったと。それは少し我々も考えていかなければいけません。ただやはりあの、逆に、安全ですよ安全ですよ、という訴えをして、ずっときてしまったという反省もあって、それだけでなく、それを越えた時にもここまでを、という思いでそうした広報の有り様を少しさせていただいております。十分ご意見いただいて、それも考えながら今後活かしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

◎桑原議長

どうぞ。

◎米山知事（新潟県）

指名されていないのに大変恐縮ですが、且つちょっと余計な事なのかもしれないんですが、という前提で。私からも申し上げさせていただきたいんですが、これは私もある種同じ問いを問いかけられる立場ではあるんだと思うんですね。県も絶対安全を確保するといいいながら、しかし避難計画を作る、ということなんです。それはしかし、ぜひご容赦いただきたい。今ほどまあ私その東京電力さんと立場は私は同じだとは思っていないんですけれども、しかしそのやっぱり絶対安全だということを前提に物事を組み立てていくとそれは対処できなくなるんだと思うんです。万が一の時は本当に対処できませんし、また絶対安全であるということになってしまうとその安全でない部分を探せなくなりますから、いろんな安全でない部分を探して事前に対処していく事が出来なくなるんだと思うんですよね。

今ほど私はその東京電力、柏崎刈羽の原発を見てきたわけです。いろんな対策を打たれているっていうご説明を伺いました。それが十分かどうかは私はわかりませんが、まあしかし少なくとも対策は打たれていて、これが3.11の前に打たれていれば如何ほど違っただろうかという思いは当然思うわけです。

ですがやはりそこはですね、なんていうか、安全でないということを認めるのは非常に勇気があることなんですね。それと常に付き合わなきゃいけませんから。

しかしそれを認めながらでなければ安全確保できない、っていうある種のジレンマがあるんですけれども。やっぱりそこは立場が違う、それぞれの立場が違う中でやはりそこは正面から向き合ってますね、そこを乗り越えていきたいというふうに思っております。

その中で、先ほどの問題提起でもあったんですが。その中でその被ばく量はいくつになるのか、ということがまた出てくると思うんですね。私は、これもちょっと恐縮なんですけれども、絶対こっっていうものができるということ。まあできれば一番いいですよ。できれば一番いいし、それを求めるのは前提としておそらく複数のものが出てくるんだと思います。こういうことがあればこの程度で済む。こういうところであればこの程度で済む。逆に目の前でもう爆発してしまったら如何ともし難い。かなりの人がそれなりの被ばくはするっていう結論になっていくんだと思うんです。それは仕方がない。それをきちんと検証するというのがその県の役割だというふうに理解しています。

その上で最終的にそれをどう判断するのか。要するに全くゼロってことも全く、常に全く避難できないということもおそらくない。場面、場面によって非常に被ばくは少ない状態で避難できることもあるだろうし、まあ場合によってはそれはもうどうにもならない、間に合わないこともあるだろうと。そういった事をしっかり検証した上でしかし最終的にどう評価するのかというのは例えば県民でありまた国民に投げかけられる問いになるんだろうというふうには思っております。

ですので、その問いにどう答えるかっていうのは少し宿題として持ち越させていただきたいんですけれども。ぜひそういった前提で、立場は違う中でもしかしあの、リ

スクというもの、そして安全でないというものに対して正面から捉えて検証していくという、また避難計画を作っていくということを示させていただければと思います。私からは以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは石坂委員お願いします。

◎石坂委員

はい、石坂です。私もですね、またすいません重ねて。米山知事にですね、質問とかたちでお願いしたいと思います。

その前にあの先ほどこちらの要望に対して前向きに善処するというような回答をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。それで私の質問としてはですね、今知事がですね、お答えになられた事に多少重なる部分もあるんですけども、先ほどのご発言の中でですね、国策に対してのチェック機能としての自治体。安全・安心により軸足を置いたということの必要性とそれから地域の防災といいますか、安全は我々がつくるんだと。本当にその通りだというふうに思われます。

そういうふうなことで、その中で国の中でですね、推進と規制という相反することがはたしてできるのかということに関しての懸念という中で、それが規制委員会というふうなかたちになって今あれしてると思うんですけども、それに、その実効性に今疑問符を付けられているようにお取りをしました。ということで、今これから県で健康被害とそれから避難計画に対してのまた新たな検証作業を始めるという話がありました。その位置付けですよね。

まあやはりその健康被害であっても非常にその専門性が高いことであって先ほど賠償というようなことに話が及んだ時にですね、まあ予算というかそういった話もありました。どこまでですね、県でやられるのか、というようなところ。今にわかにお答えいただくのは難しいかもしれませんが、あの、先ほど申し上げたように、その今始まる新たな2つの検証委員会の検証作業のですね、位置付け。これからまあいろんな判断されていくかと思えますけどその中で位置づけですね。そのことも含めてお示しいただければありがたいと思います。

◎米山知事（新潟県）

ご質問ありがとうございます。まずあの、多少の訂正もさせていただくと、私は決してその国の規制委員会のそのチェック機能というものに疑問を呈しているわけではなくてですね、まあしかし何事もチェックというものはチェック&バランスというものが必要であると。まあ必ず、もちろんきちんとやっていただくということも信頼させていただいてきちんとやっていただける前提で、しかし、もう一つのチェックとしてですね、自治体があることは極めて意義深いことであると、そこに関してそのなんて言いますか国がやるから手を緩めるという考えは全くないということで申し上げさせていただきました。

それで、健康に関しても似たところがあると思うんです。あの健康もですね、福島でも検証は進んでおるところでございますし、様々な機関のチェックというのはやられているわけではあります。それは前提として、しかしもう一度我々で見直すということは、それはそれで大いに意義があることだというふうに理解していると。私とし

てのその位置付けは、そこだと思っうんですね。

我々はもちろんその県ですから、行政機関なわけであって、最初っから健康被害というものに特化した組織ではもちろんないわけです。専門家っていうのも基本的には外部の専門家に依頼して限りある時間の中でやっていくわけですから、ものすごく十全なことができるというわけではないわけですね。しかしと、しかしそれをきちんとした視点できちんと進めると。きちんとした体制で進めていくということがチェック機能として大いに役に立つことだというふうに思っています。

またですね、まあ最終的には結局ということになるんですけども。まあ最終的には人間の評価になるんですね。評価っていうところは最終的にはなんていうか、人によって分かれてしまうんですけども。こういう議論の時に、評価で分かれるのは仕方無いと思っうんです。ただ議論の土台が非常に分散してしまうとなかなかこう有意義な議論に必ずしも至らないことが多々あるんですね。そこは、じゃあ議論の土台は何だっって話になるんですよ。そこは科学的な知見ということになるんですけども、それもですね、バラバラに科学的知見が出ると常にその真贋論争が起こってしまうわけなんです。一体その科学的知見は本当なのか本当じゃないのかっっていう議論が非常に起こってしまうわけですね。

それは県というものはそこにまでできるのかどうかというところは、もちろんあるはあるとしてですね、そこはある種のご心配をいただきたいと。我々としては極めて中立的な立場で科学的知見というものを集めさせていただいて、それに対する、一定に並べさせていただきたいと。そういった事の中で、もう一度議論をきちんと積み上げさせていただいて評価まで到達したいというふうに思っております。ちょっと抽象論で大変恐縮なんですけれども。

特に健康ということに関していうならば、我々はもちろん自分達はその極めてそれに特化した組織でないという見解をよく認識しています。しかしその限界の中できちんとした知見を集めてですね、且つあのまあ、今ある知見を集めるということ自体にだっって意義があると、それが科学的であるかないかということに関して一定の評価をしていく事にも意義があると、そういったものを土台としてですね、ぜひ県民としてそしてまた若しくは国民にも議論は投げかけるというかたちになるんでしょうけれども、県民としてのひとつの評価というものに結び付けていければいいなというふうに考えております。現時点ではまあその、このぐらいということでお許しいただければと思います。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは時間も迫っておりますが最後に 1 人。じゃあ千原委員さんどうぞ。

◎千原委員

はい、千原です。知事さんにもう一度お聞きしたいということと誰も指示しないんですけども村長さんが一人さみしがっているんで最後に品田村長さんに一つお願いしたいと思います。質問です。両方とも。

知事さん、先ほどずっとお話を聞いておりますと 3 つの検証についてですね。なかなかそのうまく答弁してるんですけどもどうも私共は消化不良を起こしてるんです。

内容がはっきりわからないんです。竹内委員が先ほど時間軸についてお話ししてもらった時にわからないような、先が見通しがつかないようなニュアンスで少しお話ししてもらった。それはわからないのはよろしいんですけども、目標値とかですね、そういう数値を聞かしていただかないとその3つの原則は検証のことはですね、どうも何年経っても、私が生きている間それができてくるのかどうかわからないくらいなんです、スパンがあるんじゃないかというふうに。もうひとつその検証については既に民間でも、国政に対してはですね。民間、それから内閣府、それから国会においても事故に対する検証っていうのは既に終わっていて、もう過去の話になってるんです。過去とはいわないですけども、前の話になってる。

それとどういうふうな連携しているのか、単独で今やってるんですけども。全然違う答えが出るのかですね、そういうのを含めて。はっきり言うと目標値を聞かしてもらいたいということが一つ。

それから村長さん。さみしがってるんで一つ。先ほどは避難訓練のですね、避難訓練というか避難の話をさしてもらいました。村長さんがですね、いろいろカードを出して。で、私共が実は荒浜という地域で2km、3kmくらい。私んところは2.2kmくらいのところなんです、うちが。村長さんとも2kmくらいですね。そうすると5km圏内の人がですね、避難をする時に西山の高速道路を使う。村上に行く、それから糸魚川に行くという時に高速道路がずーっと外壁あるわけですね。それで西山に行くところ、それから柏崎のインターに行く。実はちょうど刈羽村と荒浜地域がですね、その中間なんです。私共が村長さんも少しお話されたこともあるかということで私、今質問してるんですけども、8号線と高速道路がですね、ちょうど交差してるところが曾地というところにあるわけですね。そこにスマートインターっていう話が少し耳に入ってきてるんですけども、刈羽村のテリトリーか柏崎市のテリトリーかどうかはわからないんですけども、そういう避難の話をするんであれば、そういうアクセスについてもですね、もっと具体的な話を進めていただきたいというふうに、村長さんに考え方をちょっと質問さしてもらおう。よろしくお願ひします。

#### ◎米山知事（新潟県）

はい、ご質問大変ありがとうございます。

目標値というよりはですね、まあ予想値なんですけれども。あのこれ、従前から私、述べてるところではあるんですが、予想としては3、4年だというふうにずっと述べてるところです。決して、これは本当に予想値でして、おっしゃられた通りその今、既に4つ事故調の調査報告書ってあるわけです。民間があり、国会があり、国があり、東電さんそのものがと。もちろんこれは全部同じことが書いてあればですね、いやその通りです、というところなのかもしれないんですが、これそれなりに齟齬はありますと。またその中でそのまた新しい知見を得て、まあそのメルトダウンみたいな話も得てですね、もう一度確認したいところが読むだけで出てくるわけですね。そういうものがドバドバと全部あの東京電力さんともご協力いただきながら、また可能な限り国にもご協力を仰ぎながらですね、まあそういった疑問点をどんどんと説いていくと、いうことをしていくとおそらくなんですけれども、まあ1年弱くらいはかかるのかなあというふうには想像されるわけですね。

もちろんそれと同時に、それを待たずに避難計画等々は進めたい。避難計画も、健康や生活への影響は進めていきたいわけなんですけども、一方でそれが前提となるころはあるわけなんです。一体どのくらいの被ばく、避難中にどのくらいの被ばくをするかっていうのは、その事故の対応がわからないとわからないところもあるわけですから。そうするとそういったその事故後の原因のところがあったあとにその避難計画といったものをより細かく検証していく、且つそれにはその避難計画つくって戻してつくって戻してっていう過程があるわけですから、まあやっぱりそこからその1、2年はプラスでかかるのではないかっていうのが合算すると3、4年かかってしまうのではないのかなというふうに思います。逆にですね、じゃあそれで永遠に続くのかということに関しては、私はそうするつもりはないって言いますか、もし永遠に答えが出ないなら、それは永遠に答えが出ないというべきであるっていうんでしょうかね。どんなプロジェクトでもそれは常識的な話として3年4年である程度方向は出ないっていうのは、それはなかなかちょっとプロジェクトしてはおかしいでしょう、っていう極めて常識論だと、この件にかぎらずですね。常識論だと思うんです。逆に全く出ないのであれば、それはもう永遠にこのまま続けても永遠に出ないんだという結論なわけです。それをどう評価するかはまた別ですよ。また別ですけども、少なくともその検証というものがずっと同じフェーズになってしまうということに関しては一定の結論が出るわけですね。ですので、きちんとしたことをやっていく、常識的な範囲で科学的な範囲でですね、ここまではできるだろうということを積み上げていって、その、これ以上はおそらくは同じことを続けていても同じ結論以外に進まないというところに至ったら、そこはそのままそう言う、っていうのが私は、あるべき検証の姿だろうというふうに思っています。

そうですので、決してその無限に続くことはないって言いますかね、常識的な時間の中できちんとした、プロセスを経ていずれかの結論は出すというふうに考えております。

#### ◎品田村長（刈羽村）

あの、千原さんそれは良いアイデアです。なんて、今さらながらのように言ってる話じゃないんですけども。たぶん隣で櫻井市長は「言わせたな」とかって思ってるかもしれないので、これあの示し合せ一切ありません。さっきもですね、ちょっとこちらにいらっしゃる皆さんに、そういうことでどうだろうというふうに今、協力を仰げるもんなら、ということでお話をしましたし、実際に国土交通省がやろうと、経済産業省が取りかかろうと、あとどこですかね。内閣府でも、どこでもいいんですよ。これは避難というテーマに特化したものができるとすれば、これはすばらしい事だと私は思います。幸いに足並みは揃ってきているような気がするんでございまして、竣工の日付までは申し上げられませんが、いつか成就するだろうと。頑張って進めたいと思います。

#### ◎桑原議長

はい。ありがとうございます。

それでは定刻の時間となりましたので、今日の会議はこれで閉じさせていただきたいと思います。今日は、情報共有会議ということで年に1度でございました。普段ご

参加いただけない国の皆さん、そして県知事、市長、村長、そして東電の社長さん。  
本当に今日はありがとうございました。

県知事におかれましては、来年以降もスケジュールが付きましたら是非、ご参加いただけることをお願いをいたしまして今日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、事務局からじゃあご報告でございますので。

◎事務局

はい。それでは事務局から1点だけ連絡をさせていただきます。

この後、別会場での懇親会になりますので、マイクロバスが正面入り口で待っておりますので乗られる方は順次お乗りいただければなど、こう思っております。

長きにわたり誠にありがとうございました。以上を持ちまして地域の会第164回の定例会を終了とさせていただきます。誠にありがとうございます。